

平成30年第4回当別町議会定例会 第1日

平成30年12月4日（火曜日） 午後 1時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 行政報告 JR 札沼線 北海道医療大学以北区間の廃止容認について
 - 第 5 当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会報告（道内所管事務調査）
- 散 会

午後 1時00分開議

1番	佐藤 立 君	2番	五十嵐 信子 君
3番	鈴木 岩夫 君	4番	山崎 公司 君
5番	秋場 信一 君	6番	渋谷 俊和 君
7番	山田 明 君	8番	古谷 陽一 君
9番	稲村 勝俊 君	10番	石川 和栄 君
11番	岡野 喜代治 君	12番	市川 正 君
13番	高谷 茂 君	14番	島田 裕司 君
15番	後藤 正洋 君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 毅 君
副 町 長	増 輪 肇 君
総 務 部 長	舘 田 博 道 君
総 務 課 長	長谷川 明 君
企 画 部 長	江 口 昇 君
企 画 課 長	長谷川 道 廣 君
財 政 課 長	山 田 雅 俊 君
住 民 環 境 部 長	大 畑 裕 貴 君
住 民 課 長	山 本 直 樹 君
福 祉 部 長	高 取 真由美 君
保 健 福 祉 課 長	山 下 勝 也 君
経 済 部 長	高 松 悟 志 君
農 務 課 長	高 田 訓 之 君
建 設 水 道 部 長	吉 尾 雅 昭 君
建 設 課 長	種 田 統 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君
教 育 部 長	山 崎 一 君
学 校 教 育 課 長	北 村 和 也 君
代 表 監 査 委 員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事務局長	野村雅史君
次長	中出徳昭君
係長	浦島卓君
主査	瀬戸貴裕君

◎開会・開議の宣告

(午後 1時00分)

○議長（後藤正洋君） ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、平成30年第4回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

8番 古 谷 陽 一 君

9番 稲 村 勝 俊 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（後藤正洋君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成30年12月4日から12月11日までの8日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、12月4日から12月11日までの8日間とすることに決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（後藤正洋君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。11月20日に長野県千曲市で行われました石狩町村議会議長会行政視察に出席いたしました。11月21日、東京で開催されました町村議会議長全国大会に出席いたしました。なお、これらの復命書は議会事務局に保管しております。

これで諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（後藤正洋君） 日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（宮司正毅君） 行政報告を申し上げます。

きょうは、JR 札沼線北海道医療大学以北区間の廃止容認についてであります。テレビ、新聞報道で既にご承知、ご存じのことではございますが、去る10月12日にJR 札沼線沿線の4町長で構成されています札沼線沿線まちづくり検討会議において、札沼線の北海道医療大学駅以北の区間を廃止し、バス転換とすることを容認いたしました。先人たちが苦勞され、この札沼線を敷設していただいたことを考えるとき、一部の区間であっても廃止を余儀なくされるのは痛恨のきわみでありました。私は、基本的にJR 北海道の今回の単独では維持困難な路線表明に対しては、経営者は一体何を考えているのだろうか、経営責任は誰の手にあるのだろうかと極めて深い憤りを感じた次第であります。

北海道の鉄道は、もと乗客が多いから敷かれたものでもなく、北海道開拓、開発のために敷かれたものですから、地方路線であっても絶対に廃止させてはいけないものである。人が乗らないからといって廃止するという発想そのものが間違っていると私は感じております。国防上の視点でも残すべきであり、すなわち北海道の危機に際し大量の物資と人を動かせる手段として鉄道にまさるものはないのであります。また、日本の食料基地としての貨物路線、あるいは観光立国をうたうなら観光路線として、また災害に見舞われたときの代替路線として交通網の多様性を温存するということは絶対に必要であります。したがって、札沼線の一部廃止ではなく、むしろ滝川に延伸することにより札沼線の乗客をふやし、貨物路線、観光路線としても利用度を上げられるはずですし、加えて先ほど申し上げた函館本線に問題が生じた際の代替路線の役割も果たせるはずだと、こういった考えをこれまでの協議を通じて繰り返し提案をしてきました。

何とか残す方法はないものか、第三セクターとしてやれる方法はないものかと千葉県のですみ鉄道の視察も行い、廃線回避に向けてもがいてもみました。一昨年11月にJR 北海道から廃線の意思表示が出されてから約2年の間、沿線自治体4町長による意見交換会を都合13回も行いましたし、加えて担当ベースでも会議や連絡調整などは都合50回以上も行い、それぞれの場面でホットな議論を重ねてまいりましたが、4町のうち新十津川町等羅臼町においては、札沼線がまちづくりの根幹をなすものにはなっていないことと札幌へ

設に関するあり方検討特別委員会報告。

当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会は、平成30年度道内所管事務調査を実施し、帰庁したので、下記のとおり報告する。なお、復命書、関係資料等については議会事務局に保管している。

記、1、日程、平成30年10月29日から10月30日（1泊2日）。

2、研修地、美唄市、鷹栖町。

3、研修項目、（1）、美唄市コンパクトシティ構想について。美唄市では、平成30年3月に美唄市コンパクトシティ構想を策定したが、土地利用のコンパクト化を図りながら公共施設の建てかえを行い、市民をまちの中へ誘導する計画などの説明を受けた。意見交換を交え、研修した。

（2）、立地適正化計画について。鷹栖町では、平成29年11月に立地適正化計画を策定したが、地区住民センター建設、隣接地の旭川市の都市機能、病院や大型商業施設等を有効活用した計画の内容などの説明を受けた。意見交換を交え、研修をしました。

4、出席者、当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会委員7名、議長、副議長、随行職員3名、計12名であります。

以上、本委員会の報告とする。

平成30年12月4日、当別町議会議長、後藤正洋様。

当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会委員長、岡野。

○議長（後藤正洋君） これで当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会報告を終了いたします。

なお、復命書は議会事務局に保管しておりますことを申し添えます。



◎休会の議決

○議長（後藤正洋君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議案審査のため、あすから12月6日までの2日間を休会とすることにいたしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 本日はこれにて散会いたします。

12月7日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでございました。

(午後 1時15分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成31年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成30年第4回当別町議会定例会 第2日

平成30年12月7日（金曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

発言の取り消し

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	舘田博道君
総務課長	長谷川明君
税務課長	佐藤剛一君
企画部長	江口昇君
企画課長	長谷川道廣君
まち再生室長	乗木裕君
企画課参事	山田浩嗣君
財政課長	山田雅俊君
住民環境部長	大畑裕貴君
環境生活課長	岸本昌博君
福祉部長	高取真由美君
保健福祉課長	山下勝也君
介護課長	辻野幸一君
経済部長	高松悟志君
農務課長	高田訓之君
建設水道部長	吉尾雅昭君
建設課長	種田統君
建設課参事	中渡憲彦君

教 育 長	本 庄 幸 賢 君
教 育 部 長	山 崎 一 君
学 校 教 育 課 長	北 村 和 也 君
学 校 教 育 課 参 事	山 谷 潤 君
子 ども 未 来 課 長	須 藤 政 信 君
代 表 監 査 委 員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	野 村 雅 史 君
次 長	中 出 徳 昭 君
係 長	浦 島 卓 君
主 査	瀬 戸 貴 裕 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付いたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

8番 古谷陽一君

9番 稲村勝俊君

を指名いたします。

◎一般質問

○議長（後藤正洋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、山崎君の質問です。質問は、一問一答方式で行います。

山崎君。

○4番（山崎公司君） 皆さん、おはようございます。今議長の許可をいただきまして、通告書に基づき、きょうは4項目について時間の許す限り議論を深めたいと思います。

最初の質問です。新年度、平成31年度、5月から新年号になりますが、予算編成の重点項目について質問いたします。新年度は、地方総合戦略の最終年度になります。重点推進プロジェクトを達成しなければなりません。徹底した無駄の排除、費用対効果、負担の公平性を考慮した効果的な施策の展開が必要で、将来世代に負の遺産を継承しない姿勢が必要だと思います。さらに、町の重要課題として20年近く続く人口減少に歯どめをかけるための基盤を町民、議会と築き上げることに全力を注ぐことが重要と認識しております。人口減少は、町民生活の活力の低下を招くだけでなく、地域経済や財政にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤にかかわる深刻な問題になります。ちなみに、当別町の最新の人口は

12月1日現在1万6,074名、ピーク時、1999年2万875人から4,801人の減少です。これは、管内でも最大で、減少のスピードが非常に早くなっております。この五、六年の人口の推移を見ますと年間300人を超えておったのですが、昨年235人でほっとしておりましたが、ことしはさらに300人を超える状況です。地区別では、当別地区が4,190人、太美地区が428人の減少であります。今の状況を踏まえると、年度末には1万6,000人を切る可能性があると思います。

質問です。9月の台風、地震による町税の収入の増減についてどのように想定されているのか。

2つ目は、新年度は総合戦略の基本目標4項目の24KPIの進捗動向に重要となる最終予算となるわけですが、予算規模、また予算編成の基本方針は何か伺います。

3つ目に、人口減少対策として、出生数の減少は今後の当別町の発展に大きな影響が出ます。この五、六年、50人から60人の出生です。合計特殊出生率は1.01、道内179町村で最下位でございます。行政のほうはこれは余り関係ない、生まれればいいのだといつも答弁いただいておりますが、今現在の2018年の人口の割合をチェックしますと、年少者、ゼロから14歳で8%です。それから、生産年齢、15歳から64歳で58%、高齢者、65歳以上で34%というのが今の状況です。現在行政が目標としている2040年の人口ビジョンと比較しますと、2万人目標で年少者は18%、生産年齢は53、高齢者は29%ということで目標設定しております。仮に18%ということになりますと、年少者は360人毎年生まれていかないといけないのです。これを14で割りますと257人になります。今は5分の1でございます。子育て世代を呼び込むためには、他町村と差別化した展開が必要であり、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が必要で、今まで私も提案しておりますが、出生の第2子、第3子の手当、親子2世代の住宅建設の補助、移住者の住宅補助が必要と考えますが、見解を伺います。

次に、移住者や企業を呼び込むため、子育て政策に重点を置く。若者の移住の課題は雇用、子育て、教育であるため、徹底して子育て、教育を支援するということです。母親が住みたくなる町でなければ、移住はありません。要は経済的負担の軽減を期待しているわけです。例えば保育の無償化、医療費の無償化、給食費無償化、住宅費の補助、通学交通費の補助等が母親から見れば非常に魅力的なわけです。ちなみに、道内を見ていると大都市の近辺で人口がふえているのは、例えば函館でしたら北斗市、旭川でしたら東神楽、東川町、それから帯広でしたら上士幌町、それと先日私ども視察に行っていました倶知安の近くのニセコ町、これはかなり教育の部分について力を入れております。特に秀でているのは、皆さんもご存じでしょうが、子育て政策に特化している上士幌町です。ここは、皆さんご存じのように、ふるさと納税をうまく活用して人を呼び込んでいます。この3年間に80家族、80件が移住してきたと。この内容は、30から40代の方が特に札幌から向こうのほうに行かれている人が多くなってきているということが報道されております。そういう意味で、教育費、今年度私ども当別町の期初予算は5.1億円で、5.6%です。管内でも一

般会計予算の中で最低の割合であります。先ほどからの母親が住みたくなる町、できるものからやっていく必要があると思います。現状の教育予算を増額し、課題を解決する姿勢が重要と思いますが、町長の見解を伺います。

2項目め、防災対策と対応について質問いたします。9月の台風、地震からちょうど3カ月経過し、いまだ胆振東部地震による避難者が仮設住宅で400名、避難所で55名まだいるということが報道されております。大変な災害であったと思います。今後いつ、いかなるときにも大災害が発生する可能性があります。行政も町民もこの9月の災害を教訓に、心構えを新たにされたと思います。今回行政から出ております12月の広報、今回のブラックアウト等の経験で備えるということで特集になっております。今回のタイミング、それから内容は大変私よかったと思っております。もしごらんになっていない方がいれば、じっくりごらんになって、自分の備えというものに参考になると思います。災害が発生したときには、役場は災害対応の主体として重要な役割を担っております。役場庁舎被災及び機能の継続、避難所の対応、子どもたちの防災意識の向上について伺います。

まず最初に、地震及び水害が発生場合にこの役場庁舎が被災する可能性がどれくらいあるのか伺います。

次に、本庁舎が被災した場合、役場機能をどのように維持されるのか、代替場所をどこに想定しているのか伺います。

また、そのために訓練等は実施されておるのか。

それと、平成27年6月に全面的に改正されました当別町地域防災計画の業務継続計画、BCPの中で非常時の優先業務の整理についてどのように盛り込まれているのか伺います。

次に、災害時の町民、町内会長、行政推進員等、前回の9月のときは残念ながら3分の1しか連絡がとれなかったという報告がございます。こういう中で、災害のときに来庁者、こちらに客として来ている方、あるいは町内会長、行政推進員への告知方法をどのように構築されたのか伺います。

次に、万全で実効性のある防災計画の中で避難所の対応として、高齢者や障がい者等の支援が必要な方々の避難は安全かつ速やかにできるのだろうか。また、避難所には車椅子や介護用のベッドやトイレが準備できているのでしょうか。また、冬の寒い時期に床に毛布を敷いて寝るのでしょうか。暖房は、停電時でも自家発電によって大丈夫なのか。特に冬場の場合です。さらに、ペットをお持ちの方が非常に多くなっております。自己責任で避難させることになっておりますが、避難所ではどのような対応をとられるのか。ペットを好まない方とペットが家族同然の方がおりますが、一緒に避難生活ができるのかどうか。今後町民の安心、安全を守るために環境整備が必要ではないかと思えます。

次に、子どもたちにこの地震、台風の災害の中で防災意識を高めてもらうことは大変大切ではないかと思えます。小学生は自分を守る。中高生は居住地域の防災の担い手として今後期待されると思いますが、教育の中でどのように指導されているのでしょうか。町長及び教育長に伺います。

3つ目の項目といたしまして、高齢者の自動車免許証返納について伺います。全国的に交通事故件数自体は年々減少しておりますが、高齢ドライバーによる交通事故は増加する一方で、免許証を返納する高齢者も増加しております。その際、一生使える運転経歴証明書が交付され、免許証と同様、身分証明書となっております。返納者に対して特典として、引っ越し代金の割引とか、有名ホテルでの割引、定期預金の金利優遇等がありますが、道内の幾つかの行政を調べますと、住民基本台帳カードが無料で発行されているところがございます。隣の新篠津村では、行政からの提案で、効果的な事故防止として返納者の交通手段を確保するため、65歳以上で自主返納した村民に、1回限りですが、6万円分のタクシーやバスを利用できる公共交通利用券を渡して、大変好評と聞いております。私は、昨年3月の一般質問で高齢者の交通安全対策と運転免許証の自主返納しやすい環境づくりについて質問しております。そのときの答弁は、返納者については何らかの策を考えていく必要があると認識しているということで答弁をいただいております。同様に、昨年12月には特典の検討の具体化を質問しておりますが、移動手段にお困りの高齢者の交通弱者対策として考えていかなければならないと町長から答弁をいただいております。今回は3回目の質問でございます。従来返納者の数というのは都道府県別に発表されておりましたが、29年から市町村別に公表されております。

まず、質問です。この2年間の当別町の高齢者の運転免許証の返納者数は何名なのか伺います。

次に、自動車は移動手段としてなくてはならないもので、日常生活、地域活動等、短い距離での移動にも大変困難が生じております。具体的に返納者に対してどのように検討されたのか、その辺のところ。

この2点、町長に伺います。

4つ目の項目として、北海道医療大学、日本体育大学、当別町、北海道銀行の協定締結について質問いたします。11月5日、北海道医療大学、日本体育大学、当別町、北海道銀行の4者がスポーツ振興や地方創生に関する連携協定を結び、その内容は相互の教員や学生の交流、施設の相互利用、講演会の共同開催、アスリートの当別町内での合宿などを計画していると報道されております。地方創生、交流人口による町内の活性化に結びつく前進的な協定と私は捉えております。

質問です。町内での合宿など具体的にどのように現状検討されているのか、受け入れ態勢はできているのか、施設などの整備や関係業者との協力が私は必要ではないかと思えます。伺います。

次に、町内の大学、高校、また町内のスポーツ団体と交流を深めることが大切ではないでしょうか。スポーツ教室などで児童生徒のスポーツのレベルアップと体力強化にも力を入れてほしいと思えます。この点については、町長と教育長に伺います。

以上、4項目質問いたします。質問を終えます。

○議長（後藤正洋君） 山崎君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、このたびの台風、地震による町税の収入増減についてどのように想定をしているのかというご質問でございます。町税全体で見ますと、幸いではありますけれども、災害時の影響は限定的であると考えております。確かにこのたびの台風、地震によって特に農業関連の所得には少なからず影響はあります。ですから、それを要因とする住民税の減税は考えられます。また、台風被害による倉庫などの取り壊し等もあって、固定資産税等の減税も考えられます。さらに、ある意味では災害と言えるかもしれませんが、ことしの天候不順の影響によって農業関連の方の所得、住民税の減少傾向も想定されます。ただ、しかしながら、災害による倒木の除去だとか、あるいは建物の修繕などにかかわります建設業を初めとした堅調な業種も見受けられておりますので、こういったことを考えると町税全体で捉えますと災害等によって大きく減額するということはないと今現在では考えております。

次に、新年度予算の規模、基本方針についてのご質問ですけれども、新年度予算の編成は、総合戦略の基本目標達成に向けた施策の推進、これを基本方針に掲げ、10月下旬に実施しました総合戦略重点プロジェクト評価、これで各担当部局と議論を行いまして、新年度予算編成に向けた取り組みを今スタートしたところであります。予算の規模については、これらの事業の詳細を今度詰めていくことになるわけですが、今年度同様に90億円台の規模になると見込んでおります。

次に、人口減少対策についてのご質問でありますけれども、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援策を実施すること、これは子育て世代を呼び込むための手段として極めて有効というか、しなければならないというふうに考えております。ただ、以前にも同様のご質問にお答えしているとおり、こういった支援策は居住する環境の整備、例えば分譲マンションの建設ですとか、あるいは宅地開発、あるいは町営住宅の建設など一体となって実施しないと効果が薄いものであると考えておりまして、子育て世代を対象にした住宅施策や住環境整備の施策とあわせて、タイミングを見計らって実施すべきものと考えております。今までの考えと全く変わっておりません。

次に、現状の教育予算を増額し、課題を解決する姿勢が重要ではないかのご質問ですが、これは平成27年の6月議会と29年の6月議会で山崎議員から一般質問がありました。そのときの答弁とこれも今何ら変わらぬ思いではありますが、教育の充実が極めて必要であるという議員のお考えに私も全く同感であります。ただ、歳出の構成比率が、これは判断要素の一つではもちろんあるのですが、例えば大規模改修だとか、学校の統廃合、あるいは新設等々のことが出てくれば大幅に構成比は変わるわけですし、そういった比率に余りとられるのではなく、今後の教育の向上に向けた取り組みはしっかり進めていきたいというふうに私は考えております。

防災対策とそれの対応についてのご質問ですけれども、まず初めに、地震及び水害が発

生した場合に役場庁舎が被災する可能性がどのくらいあるのかというご質問ですが、役場庁舎は平成25年度に阪神・淡路大震災、こういった規模の震災を想定した基準で耐震診断調査を実施しまして、耐震性に疑問ありとの判定がなされております。あの規模のが来ると、もたないということでありまして、また、水害については、ハザードマップに掲載されておりますとおり、役場庁舎周辺は最大1メートル程度の浸水というものが想定されます。

それから次に、本庁舎が被災した場合、役場機能をどのように維持するのか、あるいは代替場所をどこに想定しているのかとのご質問ですが、役場が仮に倒壊して、災害対策本部の機能が維持できない場合の代替場所としては総合体育館と当別消防署の2カ所を今定めております。また、住民票の交付だとか日常の役場業務の代替場所については、総合体育館、当別消防署、そしてゆとろ、第2庁舎、下水終末処理場、この5カ所を定めております。

また、次にそのための訓練等は実施されているのかというご質問でありまして、このたびの胆振東部地震での対応を教訓として、12月20日に外部講師を招き、職員を対象とした災害対策本部設置訓練を行う予定にしております。

また、業務継続計画、いわゆるBCPの中で非常時の優先業務の整理についてどのように盛り込まれているのかというご質問がありましたけれども、BCPでは発災、災害が起こってから通常業務の環境が整うまでの期間を1週間として、町民の生命、生活、そして財産に影響を及ぼす業務を最優先に回復させつつ、5段階の基準を設定し、業務を整理しているところであります。

次に、通常時、また災害時の町民、町内会長さんとか行政推進員さんですけれども、こういった方、あるいは来庁者への周知と告知の方法をどのように構築されたのかとのご質問ですが、このたびの地震災害を通じて、情報の通知、伝達はホームページ、SNS、防災メール、個別電話、広報紙、広報車など、デジタルもアナログも問わず幾つもの伝達手段を用意し、そしてこういったものを組み合わせるあらゆるライフスタイルの方々に情報に接してもらえる機会を提供することが重要であるというふうに痛感をいたしました。特に町内会長、いわゆる行政推進員に対しましては、このたび地震発生時に各地域でどのような対応状況であったのかということ、また今後の防災上の気づき等に関して調査を実施しまして、現在その結果を災害時の連絡方法も含めて取りまとめている最中でありまして、ですから、今後こういった情報を各地域へフィードバックさせて、町と町内会が連携し、公助、共助の力を高めていきたいというふうに考えております。

避難所の対応についてのご質問がありましたが、高齢者や障がい者のうち特に支援が必要な方が一般の避難所に避難されてきた場合、福祉避難所となっておりますゆとろに搬送することとしております。福祉避難所には、介護用のベッド、トイレ、車椅子のほか、おむつだとか食事も備蓄をされておまして、介助しながら避難することが可能な状況となっております。

停電時の暖房等については、町の防災備蓄計画を今見直して、冬の停電時を想定した形で発電機、暖房、毛布等について必要量を確保するように今努力をしているところであります。これは、9月議会で一部追加補正予算を上げさせていただきまして、緊急的に備蓄品も手配したところであります。加えまして、ベッド、段ボールメーカーのトーモク様と12月12日に議会明けに災害協定を結ぶこととしておりまして、ほかに先んじて優先的に避難所での段ボールベッド、あるいは仕切り、こういったものを確保できるめどもつけております。

もう一つ、ペット、これ難しい問題なのですけれども、私は大災害があった場合まず何よりも優先されるべきは、やっぱり人命であると考えております。また、避難所では動物が嫌いな方もおられるし、アレルギーを持った方もおられますので、共同生活を送ることになると結構難しい問題があります。これは、今までのいろんな被災された方のあれを見ていると、どこの避難所でもこの取り扱いには物すごく苦労しているというふうに聞き及んでおります。今環境省のほうで災害時におけるペットの救護対策ガイドラインというのを策定しているというふうに聞いておりますので、これを参考にしながら進めてまいりたいと思います。

あと、子どもたちの防災意識の件は、教育長のほうから後ほど回答させていただきます。

次に、町内の高齢者の中で運転免許証を返納した方がまず何名いるのかというご質問ですけれども、平成29年中で28名、ことし30年は10月末までですけれども、22名となっております。年間で30名前後の高齢者の方が自主的に返納されているというふうに思われます。これは前にも何らかの策を考えていく必要があるというふうに私もお答えしました。免許証返納者への対応については、今までも繰り返しお答えしてきたことではあるのですが、免許証の返納者だけではなくて、交通弱者、いわゆる高齢者あるいは身体障がい者、そういった交通弱者の活動範囲をどうやって広げていくかというための支援のあり方について検討を行ってまいりました。それで、そういった方々に対してはコミュニティバスや町内でのタクシー乗車料金の割引等々、施策展開に向けて今具体的な協議を進めているところであります。

4番目の日本体育大学と医療大、道銀さんとの4者の連携による件のご質問ですけれども、日体大との連携における具体的な取り組みについては現在担当者間で意見交換を行っておりまして、事業化に向けた検討が進んでおります。想定しておりますのは、まず日体大の現役学生や、あるいは卒業生のオリンピック、パラリンピックメダリストなどを招いて講演会や実演を行ってもらうこと、あるいは当別町内の青少年を逆に日体大に派遣して、すぐれた指導者やトレーニング環境によってできればアスリートを育成する。こういったことなどのアイデアを今持って打ち合わせをしております。また、さらには、部活動の生徒への指導も実施していただく、そうすべく日体大の各スポーツ部の合宿誘致を進めていく、こんなことを考えております。このためには、今後必要となる施設や受け入れ態勢などを整理していくことが必要であります。体育協会やふれ・スポ・とうべつなど、こう

いったスポーツ関係団体にも協力をいただきながら調整をしていく必要があるというふうに考えております。聞くところによるとアジアで最も歴史がある学校だそうでした、多くのメダリストを輩出していますこの日体大と連携できることは、町がスポーツ分野でも飛躍していくことにつながるものであると。ですから、山崎議員もおっしゃられましたけれども、町内のスポーツ団体との交流促進、あるいは児童生徒のスポーツのレベルアップにつながっていくものだろうと思っておりますので、連携の推進には力を入れていきたいと、こういうふうに考えております。

以上、山崎議員への私からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山崎議員の一般質問にお答えいたします。

子どもたちの防災意識を高めるということについてのご質問でございます。子どもたちの防災意識を高める防災教育といたしましては、学校での取り組みはもちろんですが、地域との連携の中で指導していくことも大切であるというふうに考えております。地域との連携と学校の取り組みについて、それぞれ例を挙げながら説明をしていきたいというふうに思います。まず、地域との連携についてですが、今年度は西当別地区におきまして10月21日に町内会と学校が協働し、当別自衛隊の協力のもと、地域防災訓練を行いました。この取り組みが大変意義深いものでありましたので、次年度は当別地区での開催も検討しているところであります。また、当別地区では、例年当別消防署の指導のもと、消火体験教室を行っております。次に、学校の取り組みについて申し上げます。まず、教科の指導事例でございます。5年生理科、流れる水の働きという単元があります。この単元におきまして、水害について取り上げております。また、6年生理科の大地のつくりという単元では、地震や火山の災害について学習します。このほかにも、社会科、総合的な学習の時間、道徳、特別活動などでも災害を題材として指導する時間を設けております。続けて、全体指導について申し上げます。各学校で防災マニュアルを作成し、それをもとに指導しております。このマニュアルにつきましては、相当以前から作成してありまして、その都度見直しをかけております。最近では、平成24年3月に文部科学省が作成しました学校防災マニュアル作成の手引に基づきまして見直しを行っております。この防災マニュアルに沿って、地震、火災、不審者侵入を想定した年3回の避難訓練を行い、消防署、警察の方から実地指導を受けております。また、冬期間におきまして吹雪等の悪天候を想定した集団登下校訓練を毎年実施しております。

以上申し上げました地域や学校の取り組みを通して、自分を守ることの意義ですとか、あるいは災害時の自分の役割について子どもたちにしっかり考えさせ、意識を高めているところでございます。大変大事なところでありますので、引き続き学校と連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、北海道医療大学、日本体育大学、当別町、道銀の協定締結に関しまして、町内の大学、高校、スポーツ団体との交流を深めることが大切ではないかとのご質問であります

が、議員ご指摘のとおりと私も考えておりますので、教育委員会として取り組んでいきたいというふうに思っております。また、日本体育大学との連携による児童生徒のスポーツのレベルアップ、体力強化については、これからの具体的な動きになりますけれども、日体大の持つ教育力というのは大変すばらしいものというふうに思っておりますので、積極的に活用していく方向で考えております。

以上、山崎議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 答弁ありがとうございます。新年度の予算編成に関する点について再質問させていただきます。

10月末に総合戦略の重点プロジェクトの取りまとめというか、その辺のところを調整した上で今予算編成に臨まれていると先ほど答弁いただきました。24のK P Iの中で進捗率が悪いのはどの部分という形ですか、伺います。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時41分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

町長。

○町長（宮司正毅君） 総合戦略の重点推進プロジェクトの中で進捗していないものです。悪いとおっしゃいましたけれども、進捗率が悪い、進捗していないものは、特に出生率のK P I、これは当初値よりも今減少しておりますので、ほかのK P Iと比較してこの指標は伸び悩んでおります。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） わかりました。進捗率が悪い部分をいかに成長させていくかということが非常に重要だと思うのですが、先ほど私人口減少の件で質問して、いろいろとお話しいただいています。現在行政として転出者、それと転入者、これは年代はどのようになっていると捉えられているのか。また、先ほど出生者が五、六十人、ピークの5分の1であるという認識ですが、どういう要因であってこういうふうになっているのか。また、行政としてこれを少しでも、要するにK P Iでは80名以上になっておりますけれども、その対策について現状どのように努力されているのか伺います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 転出者、転入者でどの年代かというのと、20歳代、それから30歳代、これが非常に多い傾向にあります。そのうち、30歳代は特に転出、転入の比較するとほぼ

同数なのです。出たり入ったり、同じぐらいなのですけれども、20歳代が極めて転出が多い。これが人口減の大きな原因になっているのであります。

それから、出生数が低迷しているのは、これは多分議員もおわかりの上で質問されているのだらうと思いますけれども、若い世代の転入よりも転出が多い、特に20歳代です。それから、子育て世代の人口が減っているということでもあります。最初の答弁でも申し上げましたけれども、子育て支援策と住宅、住環境、この整備をしていく、この施策を一体となって進められるように今この施策を連動しておるわけですけれども、町の財政の力だけで住宅開発だとか、あるいは分譲マンションとか、そういったものをなかなかやり切れない。そういったところが今一番問題になっていますが、今そういう業者をこちらに連れてくるなり、いろんな形で住宅環境の整備を何とか進めていければなど。アパートが一、二建ったりというのは計画としては出ておりますけれども、そういったことをこれから連動させて進めていくことしかないかなというふうに思っております。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 先ほど予算の中の4つ目の質問の中で、移住者、企業を呼び込むために子育て政策に重点を置いていくということで答弁いただいているのです。教育費についてもとにかく拡大して行ってほしいと、若い女性たちが住みたくなる町のところに力を入れてほしいというお話ししているのですが、先ほど道内で非常に秀でている上士幌町のお話をいたしました。ふるさと納税を活用して、この3年で80件の転入があったと。特に30代、40代が札幌のほうからもあったというふうな一般報道がされておりますが、ここはふるさと納税を特別に限定して子育て等に使うという形でやっている。本当成功している例です。先ほど財源もあって、今の5.1億円、これ以上いろいろとという状況もありましたけれども、教育に関する考え方は私と町長と全く同じですが、財源としてふるさと納税、子育て少子化対策基金という、今までのふるさと納税にプラスしてこういったものを創設して寄附金を活用していくという提案を私したいと思いますが、いかがでしょうか。実行できないでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 議員がおっしゃられます基金、子育てのための対策基金ですか、こういったものを創設して一定の割合で積み立てしたら、むしろそのほうが子育てや教育に活用できる財源が逆に限られてしまうということもあるということをご認識いただきたいと思います。今積み立てておりますまちづくり基金、この中の活用としては教育あるいは子育ての施策に非常に厚目に手当てをしております、特に基金、ふるさと納税を子育て少子化対策基金ということであえて狭める必要は逆はないと。たくさん集めて、その中でできるだけ子育てのほうにそれを持っていく。フレキシビリティがあるほうが私はやりやすいと思います。上士幌さんがなぜそういうふうになっているか、私よくわかりませんが、特に子育て基金ということであえてやる必要があるというふうには私は考えません。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 今の件は私はちょっと町長と考え方が異なりますけれども、道内で人口を、若い世代を引っ張り込む手段として、上土幌は例えば移住してくる建物については子供1人100万円、3人だったら300万円を提供して移り住んでもらうということです。ですから、今言いましたように、前回は私申し上げましたが、道の駅の運営等にもかなりふるさと納税が利用されましたけれども、今後は教育というもの、要は人がピークの目標としている人口ビジョンの5分の1しか生まれていないわけですから、それを解決することが、町民から見ても人口減少に行政が力を入れているなというふうには私思うと思います。

それと、2つ目の防災対策の件について質問します。役場庁舎の件が先ほどありまして、平成25年であれば非常に危ないというふうなお話をされました。耐震の診断もされて、改修も一部されておりますけれども、この庁内至るところにひび割れが最近目立ちます。これを機に町内の顔である庁舎を建てかえることを早急に検討していただきたいと思えます。9月の定例会でも町長のほうからPPP、PFI及びリースの活用などによって早期建設に向けて選択肢を広げる作業をしているというふうなお話がありました。私はもっと具体的に、この建物がこれだけお客様というか、訪問者がある中で日中起こった場合、相当危ない状況になるというふうに見ております。同時に、災害は忘れたころにやってくると言いますが、最近の災害は忘れないうちにやってくるのです。ですから、当別の断層等いろいろとあります。自分自身では、目の明るいうちに必ず大きなものがあるだろうと想定して備えをしております。ですから、規模とか、場所とか、少なくとも数年かかると思えます。具体的に9月の答弁と同じように、さらに前進してこの庁舎の建てかえということに取り組んでほしいと思えますが、いかがですか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 本件は、私もかねてからというか、前回の12月でも議員のご質問に答えましたけれども、老朽化した役場庁舎は本当に何とかしなければいけない。特に今回の胆振のこの災害でより思いを強くしたのは申し上げたとおりであります。恐らく山崎議員の思っておられる思いと何ら変わりはない。現在議員が早くこれをやれと、いろんなプランを、何らかの対策をとれというお話がありました。今担当部局で本当にこれは真剣に、今まで以上にスピード上げてやる方法をいろいろ検討しているところであります。検討結果が出てきた中で一定の方向感が出てきたら、議会だとか、あるいは当別町公共施設に対するあり方検討会、これは特別委員会が今設置されていますね、議会の中に、こういったところとしっかりすり合わせをしながら、我々の計画の全体像を明らかにしていくと、こういう方向で今おっしゃったような同じ気持ちで進めているということを答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 先ほど防災対策の中で、仮にこの庁舎が被災した場合の代替の場所、総合体育館、消防署、ゆとろ、いろいろと言われておりました。私としては、例えばほかの施設、太美地区でしたら西コミセン等も、要はエリアを分散して、避難というか、役場機能を分散していくということも私必要ではないかと思いますが、そのような考え。先ほどはみんな当別地区のみの感じであったと思いますが、西コミセン等も追加しておくということも検討されたいかがですか。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時54分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

町長。

○町長（宮司正毅君） 先ほど申し上げた中に終末処理場、あれは太美地区のほうにありますので、太美が全く入っていないわけではありません。ただ、今指定しているのはこういうものだという事なのですけれども、おっしゃるように西コミセンだとか、使えるところがあれば、今郵便局には一部ありますけれども、当然のこととして災害状況を見ながらやっていくということは考えておまして、西のほうを全く考えていないわけではないということをおし添えます。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 避難所の件で対応について答弁をいただいておりますが、今回9月の避難状況をいろいろと取り調べて総括されていると思いますが、9月の台風、地震のときの避難所の総合体育館、西コミセン、実際利用された人員はどれぐらいいたのか。何か問題がなかったのか。それから、避難者に対して災害備蓄品、今回どれぐらい使ったのかを伺います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 避難の収容人員といえますか、人数は総合体育館では164名、それから西コミセンでは3名でした。総合体育館のほうは、たしか宿泊者が8名おられましたけれども、西コミセンのほうは宿泊者はおられませんでした。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 高齢者の自動車免許証の返納についてですが、先ほど具体的に検討していくと、割引等、その辺のところを検討していくというお話でしたので、これは具体的に早目に実現するように、それと町内では大体30人ぐらいの高齢者がこの2年間でも毎年返納されております。弱者対策、返納のみではないということをおっしゃっていましたが、返納した人は足の便がなくなるわけです。非常に困ったという声も、町民から返納した方

の声として聞いております。

続いて質問させていただきます。4者が協定した件ですが、実際今回利用できるところは設備、施設として私は総合体育館ぐらいしか具体的にはないのではないかと。野球場だとかグラウンドというのはこれからいろいろと手をつけると思いますが、例えば夏場の合宿等について廃校している学校施設というのが利用できないものかと。布団とかその辺があれば、私は夏場十分に、学生だったら喜んで利用できるのではないかと思います。そういう考え方はございませんか、伺います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） もちろん閉校した学校校舎の利用ということは考えております。現時点では、旧中小屋中学校が今のところ使われていませんけれども、そういったものをぜひこれは使っていきたいというふうに考えております。

ただ、今総合体育館ぐらいしかないのではないのとおっしゃいましたけれども、実は屋外競技場というか、例えばゴルフもありますし、それからスキーだって、ボートだって、あるいは相撲土俵だってありますし、結構合宿の受け入れには今ある施設でも使えるのかなというふうに考えております。冬場は確かに総合体育館以外はなかなか難しいのですけれども、これも町民の利用度ともあわせながらやっていかなければいけませんので、その辺はいろんな可能性があるというふうに考えております。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 日本体育大学というのは、先ほど町長のほうからも、とにかく世界的に、あるいは国内的にも非常に優秀な選手を輩出しておるわけですが、今回聞くところによると、日本体育大学は全国で5カ所、こういったことでやっておるといふふうに聞いております。既に道内でも2自治体、網走市、中標津町が協定を結んで、いろいろと成果を上げておるといふふうに聞いておりますが、その辺のところを情報として成果を上げているところを参考にして、いろいろと当別町でもできないかどうかという調査といひますか、その辺のところはいかがですか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） おっしゃるとおり、我が町は自治体としては55番目であります。道内では網走市と、それから中標津町。網走のほうは、日体大の附属高等支援学校というのがありまして、どちらかというところと障がい者を対象にした生徒のスポーツ教室、あるいは就業教育などを通じて、この学校が日体大との連携のかなめになっているというふうに聞いております。中標津町のほうは、ラグビー部の合宿誘致に力を入れておりまして、これが日体大と中標津町との一つの事業になっているというふうに聞いております。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 先ほど教育長のほうから災害についての児童生徒に対する対応、それと今回の4者協定の答弁を頂戴しております。特に災害については、私も10月20日の西当別中学校でやられた、240人ですか、集まったのに実際参加して、また中学生も積極

的にいろいろと対応しているのを間近に見ております。引き続きそういったものを継続し、また冬場、ことしは今のところこういう状況ですけれども、冬場の災害時、昔なんかはよく集団下校だとかいろいろと。今はバスで移動していますので、余りありませんけれども、自分の命というか、それは自分が守るという中で、同時にそれが結果的に町内会なり全体の輪に力がいくと思います。引き続きその辺のところをお願いしたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 以上で山崎君の質問を打ち切ります。

ここで5分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告2番、古谷君の質問です。質問は、一問一答方式で行います。

古谷君。

○8番（古谷陽一君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

私は、3点について質問を行います。まず、第1点目は、JR札沼線の廃止区間に伴うバス転換について質問いたします。次に、町道の草刈りの機械化対応につきまして質問いたします。最後に、町に人を呼び込む観光地のPRと整備について質問させていただきます。

それでは最初に、JR札沼線の廃止区間に伴うバス転換について質問いたします。JR北海道は、平成28年11月18日に、単独では維持することが困難な線区として本町の北海道医療大学から新十津川間を発表した。これを踏まえ、地元中小屋町内会と金沢自治会において住民説明会が開催され、参加者からは存続されるよう努力してほしいとの要望や意見が出された。その後札沼線にかかわる当別町、月形町、浦臼町、新十津川町の沿線4町長による検討会議が開催されてきた。そして、月形町、新十津川町、浦臼町と次々に廃止容認が表明されました。当別町においてもJR北海道と廃止条件について協議がなされ、平成30年10月12日に当別町も廃止容認を表明し、4町が廃止受け入れに合意した。その後、中小屋駅、本中小屋駅、石狩金沢駅の廃止に伴い、JRの代替となるバス運行についての説明会が開催されたところでございます。札沼線は、先人の汗と血の結晶による地域住民唯一の交通機関でもありましたが、社会情勢や地域状況の変化により、バス転換はやむを得ないところであります。さて、これは大きな変革であります。JRの代替となるバス運行については、石狩当別駅から石狩月形駅間においてJRが運行開始後20年間の自治体負担額を支援することになっているが、宮司町長はもしこのような事態になった場合は今より悪くならないようにしたいと述べておられました。今後運行ルートやダイヤ等について

さまざまな課題が出てくると考えられますが、廃止地域の方々に十分な説明会や、また意見や要望を取り入れていく必要があると考えるが、町長の考えを伺いたいと思います。

また、現在当別町においては高齢化社会となっており、今後さらなる超高齢化社会へと進むものと考えられます。そして、この代替交通は公共交通として、高齢者を初め、地域の足として非常に重要な役割となることと思われまます。今後利用しやすい料金体系が必要であると思いますが、運賃についてはどのように考えているのか伺いたいと思います。

そして、今後のスケジュールについて、さまざまな手続が必要と思われまますが、石狩当別駅から石狩月形駅までのバス運行の開始日をいつに予定しているのか、町長の考えを伺います。

次に、町道の草刈りの機械化対応について質問いたします。現在本町の農村地域の町道の草刈りについては、各町内会、自治会単位が中心となり、草刈りを行っています。これは、以前から多面的機能支払交付金を利用しながら地域住民により年2回の実施となっておりとありますが、近年地域住民、そして農業経営者の高齢化とともに農家戸数の減少が進んでおり、町道の草刈りにおいても1人当たりの作業延長が長くなる傍ら、高齢者や女性のみ家庭もあり、共同作業としては非常に辛い作業となっており、また各個人での刈り払い機を使つての作業は高齢者にとっては危険なこともあります。現在地域の各班の方々から、作業負担が大きく、つらく、何とかならないかなとの声を聞いております。

隣の新篠津村では、草刈りについては25年ぐらい前から建設機械を導入して草刈りを実施しています。当初はタイヤショベルにモア草刈り機を取りつけ、役場職員が作業していたとのことですが、近年建設業協同組合に委託をしているとのこと。そして、冬期間の除雪機の歩道ロータリー車を有効活用して、村道の草刈り、また路肩やのり面、それに公園や空き地等、草刈りの必要な箇所について最低年3回は実施しているとのこと。その効果、利点については、町道のみならず、空き地やあらゆるところで必要とあらば何回でも実施できますし、現在の地域住民の負担を考えると安全で高能率であると考えられ、非常に大きな効果、利点があると考えられます。当別町においても、今後冬期間に利用する除雪機械について夏場の有効利用を検討するなど、建設機械を導入した町道の草刈り等の実施が必要と考えられるが、町長の考えを伺います。

最後に、町に人を呼び込む観光地のPRと整備について質問をいたします。昨年オープンした道の駅については、年間93万人が本町に訪れ、大きな効果を上げています。農産物の販売は大変な人気となっていますし、札幌市を初め、多くの方々が太美方面、そして本町にも流れてきていると感じているところでもあります。これに伴い、道民の森方面にも以前より人の流れが多くなったようにも感じております。

当別町には、伊達記念館を初め、本庄睦男の文学碑、スウェーデンヒルズや泥炭地資料館、そして当別ダムや道民の森、また温泉地等々、まだまだ数々の観光地があると思います。札幌市を初めとして、本町を訪れる人々にとっては、休日はどこかに行きたい、いろ

いろな珍しいもの等を見たいという人もいると思っております。もっとも当別町のよいところのPRがあってもよいと思います。例えばパンフレットや資料の配布など、マスコミの利用、テレビやラジオ、またインターネット等の通信媒体活用も考えられます。当別ダム周辺においても、望郷橋やふくろう湖、またすばらしい新緑や秋の紅葉などは、観光のスポットとしてもほかのまちにはそうたくさんあるものではありません。道民の森のコースも大きな名所であると思われ、今の時代世界中どこからでも観光客が入ってきます。しかし、当別ダム周辺においても一部砂利道のままの町道中小屋線など、道路整備が必要な場所がありますが、この場所の整備についても今後実施するつもりがあるのかどうか、町長に伺いたいと思います。

また、本町に多くの人々が観光を初め訪れてくれることにより、にぎわいを創出し、交流人口をふやし、本町のよさを理解してもらい、移住、定住につながってくれると思われ、人を呼び込む観光地としての当別町のPRについてどのように考えているのか、またその方法はどうか、町長の考えを伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（後藤正洋君） ただいまの古谷君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 古谷議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、JR札沼線の廃止に伴うバス転換に関するご質問です。このJR札沼線の医療大学以北の区間の廃止、そしてバス転換につきましては、議員おっしゃったとおりでありまして、10月12日に表明をいたしました。去る10月26日には、金沢会館におきまして金沢、中小屋両町内会の皆様に対しまして私から経緯、経過の説明をさせていただいたところでありまして、まずもって両町内会の皆様にご理解をいただけたことに私は大変感謝をしているところであります。説明会に参加された皆様から非常に忌憚のないいろんなご意見が出ました。とにかく町内会の意見をしっかりと聞いてほしいという声がありました。そのために、運行ルートやバス停の位置、それから運行ダイヤなど、地域の皆様の意見を積極的に伺うべく、現在担当職員が町内会を訪問し始めているところであります。ただ、バスの運行ルートの設定には道路管理者あるいは警察との調整というものが不可欠でありまして、必ずしも我々が思っている要望どおりにならないケースもあるようでございますので、その辺は地域の皆様には一定のご理解をいただかなければいけないことが出てくるかもしれません。いずれにしても、今後も沿線町内会には担当職員が足しげく通わせていただきまして、少しでも地域の皆様の利便性が向上するようなバス路線の構築に向けて鋭意努力をしております。

運賃についてのお話がありました。できるだけJRの料金に沿う設定にしていきたいと考えていますけれども、これも運輸局だとか、あるいは今度は月形町、関係自治体、そしてまた運行業者、事業者と協議をしていかなければなりませんので、町単独で決められない点があるということもちょっと触れさせていただきます。

それから、代替バスの運行開始日についてですけれども、これは札沼線の路線の廃止日に直結するものでありまして、今月中に最終的な確認がなされることになっています。線路の廃線です。まだ確認前なので、現時点でバス運行いつから始めるのかという日程は申し上げられませんけれども、感触としては早ければ平成32年の春ごろにバス運行を開始することになるのではないかなというふうに推察をしているところであります。

それから、町道の草刈りの機械化対応についてであります。本町では、平成14年に制定したのですけれども、美しいまち当別をみんなで作る条例という、こういった条例を設定いたしました。これに基づいて、地域と行政が協働、一緒に美しいまちづくりを推進する活動にずっと取り組んでまいったわけです。その活動の一つとして、町道の草刈りを地域にお願いしてきたところであります。特に農村地域においては、これ議員もおっしゃられましたけれども、多面的機能支払交付金、この事業を活用して農地・水保全会に草刈りを実施していただいていたわけですけれども、高齢者を含む皆さんの負担が非常に重くなってきたということは確かに理解します。ですから、そういったものを軽減していかなければいけないので、機械の導入ということは必要だろうと私も思います。ただ、こういった多面的機能支払交付金という事業があるわけですから、その中でご検討をいただけるのではないかなというふうに私は考えているところであります。ご参考までですけれども、市街地のほうではこういったお金がなく、町内会さんがやってくださっているということをご認識いただければと思います。

それから、町に人を呼び込む観光地のPRと整備について、道路整備が必要だよねというご提案と受け取りますが、特に多分ご指摘の道路は、山間部で砂利道であるがゆえに、大雨時には道路が侵食されて非常に危険であるとか、したがって通行どめをしなければいけない。この間も通行どめをしたことがつい最近もありますけれども、それからあと大雨だけではなくて、融雪時期にもこれは農地に道路からの砂利や土が流出するという、こういった被害が発生している。要は周辺に非常に大きな影響を与えていることは認識しております。一方、今後当別ダム周辺の観光ルート、あるいは自転車ツーリズムのコースとして観光地としての魅力を高めるためにも重要な道路であるというふうに私も認識しております。古谷議員のご提案のとおり、できるだけ早く整備する必要があるというふうに認識をしているところであります。

もう一つ、観光地のPRについてのご質問がありました。町に人を呼び込むためには、これまで以上に当別町の魅力を道内外にPRして、観光地としての知名度を高めていくことが重要だというふうに、これは私も同じように認識しております。PRの方法なのですけれども、現在は当別町の観光協会で作成中なのですけれども、当別町プロモーション映像、こういったものを今作成中でありまして、こういったものや観光パンフレット、あるいは各種のメディア、SNSなどを活用して、こういったものを北歐の風道の駅とうべつ、あるいはイベントと連動させながらPRをしていかなければいけないというふうに考えております。

加えて、議員のおっしゃった伊達記念館だとか、本庄睦男の文学碑だとか、こういったもの、特にダムのお話をこんないい観光スポットがあるのに、もっともっとやらなければいけないよねという議員のお話がありましたけれども、こういった観光スポットを磨き上げていくということは非常に重要だというふうに考えています。ただ、当別ダムの観光スポットとしての無限にあるポテンシャルをどうやって本当に現実の観光スポットにしていくかというには、町だけでやるにはなかなか限界がありまして、民間企業の力を導入することが重要なというふうに思います。ですから、観光事業者、これを誘致してくる、こういうことをやっていかないと、町だけでやっていくことは非常に難しいというのが現状であるというふうに私は認識しております。したがって、私たちは観光事業者の誘致に向けて、幾つかのところに話を今持ち込んでいるところであります。

以上、古谷議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 古谷君。

○8番（古谷陽一君） 誠意あるご答弁をいただき、ありがとうございました。

札沼線は、昭和9年に札幌当別間が開通し、翌昭和10年に当別沼田間が開通して全線開通いたしました。しかしながら、太平洋戦争により昭和18年に全面休止となり、その後戦後復元運動が起こりまして、昭和21年に再び開通したところでありますが、ここに北海道医療大学以北の路線の廃止ということで、80年以上も続いた鉄路がなくなることは残念であります。この代替バス運行が地域住民にとって利便性が高く、地域の活性化につながる大きな役割を果たすためにも、十分に意見、要望を聞き入れるとの答弁をいただき、私も協力していきたいと思っております。また、利用しやすい料金体系につきましてですが、月形町とのこともございます。そういうことも踏まえて考えていきたいということであり、また再来年、平成32年の春ころのバス運行の開始を目指して進めていくとの答弁をいただき、この件につきましては再質問はいたしません。

また、町道の草刈り等についても、地域住民の負担軽減と高能率を図る建設機械等の導入を進めるということで、保全会との連携の中で進めていきたいということで答弁いただき、ありがとうございました。

そして、町に人を呼び込む観光地のPRと整備についてですが、必要な場所の整備は実施するとのことでありまして、また当別町のPRに力を入れていくとの熱意ある答弁をいただき、ありがとうございました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（後藤正洋君） 以上で古谷君の質問を打ち切ります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時00分

○副議長（島田裕司君） 再開いたします。

通告3番、渋谷君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） 議長のお許しが出ましたので、ただいまから私の一般質問に入らせてもらいます。

大きく分けて3点あります。1つは入札制度の運用について、
.....
.....、3つ目は道路拡張工事についてであります。
.....
.....、.....、.....
.....、.....。
.....、.....。
.....。

○副議長（島田裕司君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時03分

再開 午後 1時07分

○副議長（島田裕司君） 再開いたします。

それでは、もう一度お願いいたします。

○6番（渋谷俊和君） それでは、大きくきょうは3点にわたって質問したいと思います。

.....
.....、.....、.....
.....、.....。
.....、.....
.....、.....
.....。
.....。

それでは、具体的な内容について入りたいと思います。まず、最初の入札制度の運用についてであります。これはちょうど22年たちますが、平成8年、町を震撼させた競売の入札妨害事件が発生しました。役場や本人の自宅含めて家宅搜索も一斉に入り、町を震撼させた事件がありました。それから22年であります。しかし、この22年間こういった問題が発生していないということは、役場の皆さん、また議会も含めてそれを発生させない努力が続いてきたのではないかなというぐあいに思っております。しかし、22年たっていますから、そのことを当時経験した役場の職員の皆さんも少なくなっているかもしれないし、また議員のほうは本当に1名か2名ぐらいしか、当時議員やっていた方はそれしかいなく

なっているという状況もありますので、改めてそういったことを繰り返さない、繰り返させない、そういう立場で私は入札制度の運用についてお伺いしたいというぐあいに思います。

まず、その最初ですが、この三、四年間、私は平成27年から情報開示求めましたけれども、28年、29年、30年の9月まで発注工事の入札状況について資料開示をいたしました。その内容を見てみますと、ほとんどが、ほとんどというのは8割から9割方が予定価格の九十四、五%以上で落札されております。このことについてまず最初にどう考えているか、このことをお伺いしたいと思います。

それから、2つ目には、指名競争入札以外に一般競争入札も行われております。前にもこれは一般競争入札をもっと多くしてはいかかということもお話ししたのですが、条件つき一般競争入札の試行要綱というものがつくられておりますけれども、これには試行となっております。道の駅のバスでないけれども、試行運転と同じように、試行ということは何年間かそれをやってみてということが普通は使われる言葉の背景にあると思うのですが、今でも試行という形でなっております。条件つき一般競争入札試行要綱というぐあいになってはいますが、この点についてはどういうことなのか説明いただきたいと思います。

それから、3つ目、条件つき入札の問題であります。これについてはあらかじめ最低制限価格を設けなければならないというぐあいになっていると思いますが、これについて設けているのか、いないのか、不都合な点はないのか。この点についてお伺いしたいというぐあいに思います。

それから、4番目、一般競争入札に付す金額として5億円以上から3,000万円以上に変えました。これについては私も大賛成で、当然もっとたくさん指名競争以外に一般競争入札に付すべきだという意見も出した関係もあって大賛成なのですが、3,000万に下げた、このことについてそれに取り組んできている町として現在の評価はどう考えているかという問題であります。

それから、5番目ですが、町から工事を受注している業者に発注部局幹部が就職、町を退職後です。そういったケースはこの四、五年どの程度になっているのか。ということは、入札談合防止マニュアルとか、いろんなものが業者のほうの中身のものはできているのですが、しかし発注する側の町の問題含めて、前回22年前起きたときもまさに業者の談合よりも発注部局がかかわってそういう事件が起きた中身ですから、そういった意味でいえば、発注部局の幹部が特に受注する業者にどの程度再就職しているのかということをお知らせ願いたいというぐあいに思います。

それから、6番目ですが、これは3番目とも関連するのですが、道の駅の電気設備の入札のときに入札予定価格の半分以下で落札した経過があります。これについて私も改めてちょっと見直したのですが、問題はなかったのかというあたりです。最低制限価格の金額的な中身ですから、そこら辺との関係でどんなぐあいになっていたのかということをお伺いしたいというぐあいに思います。

.....、.....、.....
、.....、.....
.....。.....、.....
.....、.....。
.....、.....、.....、.....
.....、.....。.....、.....
.....、.....、.....、.....
.....。.....、.....
.....。.....、.....、.....
.....、.....、.....、.....
.....。

次に、道路拡幅工事についてのご質問ですけれども、議員ご指摘の道路については数年前にも拡幅工事をしているのではないかというふうにご指摘されましたけれども、平成24年の時点では防雪柵の設置工事は地先の企業が設置をして、町に寄贈を受けた施設でありまして、その際には企業も町も道路の拡幅工事は一切行っておりません。今回のこの拡幅工事については、道路の交通量がここ数年で大幅に増加して、特に大型車両が1日当たり100台ほど通行するというに加えて、バス路線にもなっておりますので、交通安全の確保と物流強化にもつながるということで、そういった判断をして整理をした次第であります。もちろん工事に当たっては、関係工場並びに沿線住民とも十分連携を図りながら進めてまいりました。

以上、渋谷議員の一般質問に対する答弁といたします。

○副議長（島田裕司君） 渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） 入札関係のことについて幾つかお答えがありました。条件つき一般競争入札の試行要綱という、このタイトルですが、例にもとって言ったように、例えば道の駅のバスの運行試行というのは一定1年か2年程度試行という形だと思っております、通常の社会的なあれでは試行というと試す行動というか、行いというか、そういうことなので、一定の期限を1年か2年とか切ってというのが試行だと思っております、条件つき一般競争入札をそのままずっと続けていって、またいこうとしているとしたら、この表現自体が適切かどうかということにも私はなってくるように思うのですが、その点はいかがでしょう。

○副議長（島田裕司君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 済みません。質問してはいけないようですけれども、今おっしゃったことがちょっと私のみ込めておりません。言葉が適切かどうかということですか。条件つき一般競争入札試行要綱、この言葉が適切かどうかということと考えていいのですか。

○副議長（島田裕司君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時27分

○副議長（島田裕司君） 再開いたします。

町長。

○町長（宮司正毅君） 試行というのは、ちょっと私のあれに試行の字が違っていたもの
ですから、試すということですよね、試行要綱ね。

平成7年から実はこの制度を始めていたのです。ただ、5億円と非常に高い金額だった
もので、逆にほとんどというか、一件もなく20年間、27年に3,000万に落として、ようや
く20年間かかって初めて出てきたわけでございます。ですから、4年間で11件出てきたわ
けですけども、まだそういう点では一般競争入札というのは試行というか、もう少し時
期を見ていってもいいのではないかなというふうに考えて、試行をもう少し続けさせてく
ださいということであります。同時に、先ほど町を震撼させた22年前のこともありました
ので、こういった入札制度の運用については念には念を入れて、我々が自信持つまでこの
試行はもうしばらく続けていったらいいのではないかなということをお答えしたわけであ
ります。

以上でございます。

○副議長（島田裕司君） 渋谷議員。

○6番（渋谷俊和君） 通常試行というのは試してやってみるということですから、20年
も25年も同じタイトルでずっとそのことをやっているということ自体が、試行ではなくて、
もう具体的な施行というか、中身でないかなと思うのですが、その点については改めてど
ういう言葉がいいかということを含めて検討していただきたいと、これは要望としてお伝
えしておきたいと思えます。

それでは、条件つき入札のときにあらかじめ最低制限価格の問題なのですが、これと6
番目の道の駅の電気設備の入札時の関係なのですが、予定価格は1億2,500万余だったの
ですが、落札は6,000万、半分以下という状況でした。このときには最低制限価格という
のを設けていなかったのかどうなのか。設けていたけれども、あえてそれは適用しなかつ
たのか。そこら辺のところをお伺いしたいと思います。

○副議長（島田裕司君） 町長。

○町長（宮司正毅君） この件は、指名競争入札、指名でやりましたので、最低制限は設
けておりません。

以上でございます。

○副議長（島田裕司君） 渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） 金額が1億2,500万という予定価格になっていたもので、当然条件

つき入札というぐあいに理解していたものですから、それは町長が決めるというぐあいになっていると思いますので、町長はそれは条件つきではなくて指名競争という形で措置したということであれば、それはそれで理解できました。その点はわかりました。

それから、町から工事を受注している業者に退職した後就職したケースはないというぐあいに、該当者はいないということだったのですが、たしか2年前、部長の人が除雪関係の仕事をやっている業者に就職したケースというのが何か記憶にあるのだけれども、そういう例はありませんか。

○副議長（島田裕司君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 私の知っている限り、除雪関係のところに町の職員が行ったケースは私が町長になる前の話だったというふうに私は了解しております、私になってから町職員が行ったケースはないというふうに理解しております。

○副議長（島田裕司君） 渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） 私も記憶なので、正確かどうか分からないのですが、そこの関連も含めて委託業務の関係、除排雪業務の委託について予定価格と落札価格の問題で出ているのですが、27年の10月に発注したものについては99.56%、28年の10月のときには予定価格の99.83%、29年の10月には99.83%、30年、ことしの10月には何と99.87%、ほとんど予定価格と同じような金額で落札しているという状況だったのですが、こういったことについて経過についても含めて、私の記憶で間違えていたらあれなのですが、当時の建設部長さんが何かそういった業者のところに就職したというぐあいに聞いた記憶があるのですが、そこは間違いなのでしょう。

○副議長（島田裕司君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時34分

○副議長（島田裕司君） 再開いたします。

渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） ただいまの質問については、議長裁断のとおり取り消したいというぐあいに考えております。もう一回確認して、その点もし必要があれば改めて質問したいというぐあいに考えております。今の時点で取り消させていただきたいということをお願いしておきたいというぐあいに思います。

.....、.....、.....
.....、.....、.....
.....、.....、.....
.....。

うことで、全く拡幅工事というものではありません。

以上です。

○副議長（島田裕司君） 渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） 今の問題について、この二、三年前、あそこの道路の工事を電柱移設含めて本当にやっていないかどうか。私の記憶では間違いなくやられているという認識があるわけなのです。ですから、それが本当に間違いなく一切やられていないということであれば私は問題ないのですが、先ほど議員同士の話の中でも、そういったことでダブってあそこのところの工事をやっていたという話で、どうお答えいただくかということで興味あるのだという話も別な議員の方からありましたけれども、その点本当に今回が初めて道路の改良工事、電柱の移設今回初めてで、それまで手つけていないということは、もう一回間違いはないかどうか念押ししておきたいと思います。

○副議長（島田裕司君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 間違いございません。それで、電柱工事については、これは北電さんが自分で全て費用を出してもとに戻してくれたということでありまして、そのときに多少移すのに何かあったということがあるのかもしれませんが、少なくとも拡幅工事ということはあの路線に関しては全くやっておりません。

○副議長（島田裕司君） 以上で渋谷君の質問を終了いたしますが、渋谷君の通告要旨、町長の資産条例について、この要旨に書かれている金額が違っております。それで、この通告要旨、間違った数字が載ってそのまま放置できないわけで、議長として休憩をとって、その中でこの訂正のあり方について議運を開きたいと思いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 2時50分

○副議長（島田裕司君） 再開いたします。



◎発言の取り消し

○副議長（島田裕司君） 日程追加分といたしまして、一般質問発言取り消しについて日程を追加いたします。

本日の一般質問の中で渋谷議員より発言の申し出がありますので、お諮りいたします。
渋谷議員。

○6番（渋谷俊和君） ただいま私の一般質問の中で2、町長の資産公開条例について誤った認識により質問いたしましたので、陳謝し、2、町長の資産公開条例についての項目

全ての取り消しをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○副議長（島田裕司君） 今の発言のとおり取り消しについて承認を求めます。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（島田裕司君） 渋谷議員の発言取り消しについて承認されました。



◎一般質問（続行）

○副議長（島田裕司君） 引き続き一般質問を続行いたします。

4番、秋場信一君の一般質問であります。一問一答方式であります。

秋場君。

○5番（秋場信一君） 議長の許しが出ましたので、これより一般質問を始めます。

自転車とまちづくり、自転車通学について、用途の終えた試作は解体を急ぐべき、最後に一貫校新設周辺環境整備についての4項目についてきょうは質問させていただきます。

まず最初に、自転車とまちづくり。全国の多くの自治体で自転車を生かしたイベントやまちづくりに取り組むなどの交流人口獲得の活性化、活発化が進んでおります。特に北海道は、夏のマラソンと並んで、道央や道東のように自治体を越えた取り組みも実践され、当別町もことは太美駅と道の駅とうべつ間の電動アシスト自転車のレンタルも開始され、さらにはナビタイムアプリへの登録など、自転車への取り組みを進めていることと認識しております。

地域に人を呼び込むための話の中で1つ、こんな話がされました。それは、この間11月15日に自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村の会というのが設立されて、これは全国の294自治体が加盟し、9つのブロックに分かれた各市町村なりが発起人となって、北海道は美唄市の高橋幹夫市長が先導をとって、この発起人として名を連ねておりました。そういう中でこんな話をされた講演がありました。地域に人を呼び込みたいのなら、そのジャンルを地元の人たちが楽しんでいけばいい。そんな地域には人々は自然と集まってきます。これは、地域連携を行う国内のアウトドアメーカーの講師の人が観光業界あたりでのセミナーの席上、そのような話をされたそうです。私も同様に、そのジャンルの人を呼び込みたいのであれば、そのジャンルに対して地元の人が楽しむ、これがやはりそういう人を集めるための最高の手段というふうに私も思うわけですが、この町にもそのような発想で住民が上手にママチャリからスポーツサイクルまで自転車に親しめる環境を行政と一体で推進していくことは、もう一つのまちづくりになるのではないのでしょうかという思いで、またまちづくりだけにとどまらず、健康づくりや環境づくり、人間づくりや仲間づくりなど多様な効果もあると認識します。たかが自転車といいますが、されど自転車。そこで、町の自転車にかかわる現状の把握を含め、以下の質問をしたいと思います。

1つ目、寄贈自転車について。電動アシスト自転車のレンタル業務での成果は、ことしまだ1シーズンのみですけれども、利用者の声は拾えたのでしょうか。また、リピーターにつなげるためどのような課題を持たれたかを伺い、ことしの活動全体を踏まえて次年度に新たな考えを持った対策があれば伺います。

2つ目として、自転車に親しむ環境整備に地元の専門業者の連携は欠かせないと考えるが、寄贈を受けた電動アシスト自転車の整備と冬期間の管理について地元業者への対策はどのようなになっているかも伺います。

2つ目、交流人口について。自転車ツーリズムの推進は、交流人口を伸ばせる大きな潜在性があるとの考えのもとに伺いますが、新たなツーリスト獲得のため、道の駅を拠点に周遊を促すような仕掛けが必要ではないかと考えます。今後の施策は持たれているかどうか伺います。

交流人口についての2つ目、ツーリストの満足度を高めるため、駐輪場の整備、貸し出し用工具の拠点での備え、公共交通との組み合わせ。これは、ふれあいバスに自転車を持ち込めるような仕組みをこれからつくっていくことによって、町の隅々まで、奥まで自転車の愛好家に足を運んでもらえるような仕組みなども考えていくのが一つの施策ではないかという僕なりの提案ですけれども。また、今ホテルや公共交通、電車なんかにも自転車をそのまま持ち込めるような自治体なんかもふえてきておりますし、美唄のホテルなんかでももう既に自家用自転車を部屋の中まで持ってこれるような、そういうようなホテルも出てきております。

次に、放置自転車について。特にJR駐輪場などに放置された自家用自転車などの町に乗り捨てられた自転車、また盗難以外の放置についてもその管理について伺います。

4つ目、大学生の利用普及について。地元から離れて暮らす医療大生、こういう人たちにとっては交通手段というのはバスか電車しかありませんが、中には自転車を自前で買う人もおられます。ただ、4年しかいない、6年しかいないという生徒にとって購入まで至らない人、あるいは冬は使えないということもありまして、半シーズンの自転車に対してなかなか購入しない人もいるかもしれません。そういう人たちに対して町ぐるみで無償の貸し出し業務や無償貸与、保証金などを取るという形はあるかないかは別にして、あるいは町内外の企業の広告などをもらって、自転車に広告をつけることによってそういう資金を獲得したり、あるいは自転車屋さんとの協働、一部業務委託になるかと思っておりますけれども、そういうような形で町の自転車普及、大学生に利便のよさを提供することで移住促進につながると考えるけれども、そういう考えも近い将来ないかも伺います。例えば町内専門業者に委託する事業の展開など、乗り捨て自転車の再利用、これは財政との調整などがあるのかもしれませんが、あるいはこれは盗難車でなくても遺失物という管理的な法的な問題も絡むかもしれませんが、そういうことも含めて乗り捨て自転車の再利用が可能であればどういうふう考えていくか。

以上、自転車とまちづくりについての質問を終わりにして、2つ目、同じ自転車ですけ

れども、次は自転車通学について。これは、質問の意図としましては、自転車と歩行者の事故においてここ数年、運転者またはその保護者に対して巨額の賠償命令の民事訴訟の判例から、中学生の安全教育について質問します。既に自転車を含めた交通安全教育は実施されているということなので、以下について浅く広くお聞きします。1つ目としまして、中学生の自転車教育については、みずからの安全対策についての安全走行について。

2つ目としまして、道交法上で自転車が軽車両であることの位置づけのもとに認識は持たせているか。つまり自転車が歩行者にぶつかった場合は、自転車が強者になるわけです。自転車と車がぶつかった場合は、車が強者になって、自転車は弱者になります。そういう立場をしっかりと、これは小学生が事故ったときに親御さんが数千万円の損害賠償を求められた判例から考えて、生徒のみならず、父兄への対応も必要ではないかという観点です。

3つ目、歩道を歩行する際の幼児や耳の遠い高齢者などの予期せぬ行動の周知。

4つ目、中学生の義務化はないが、今後ヘルメット装着や保険加入に関してはこの必要性を検討していくのか、今後についてお伺いしたい。

以上、自転車に関しては終わります。3番目、用途の終えた施設に対する質問です。公民館についてお伺いします。公共の建築物は、昭和30年から40年代にかけて高度成長を反映するかのよう全国的に集中して建造され、今やその役目を終えた処分は各行政としての優先度に基づいて解体などが進められている状況にもあります。昭和30年代竣工の公民館は、有効利用のないまま長年経過しております。見てのとおり、建物の形状は、当時は僕の記憶が間違っていなければ体育館という名称が公民館のプレートのところについておりました。体育館である以上、あそこで当時はウエートリフティングの全道大会とかやって、当別町から当時は学生のチャンピオンも出て、記録もつくったと私は小学校のときに記憶しております。そういう体育館で、2階がアリーナになっております。つまりドーム型の屋根で、形状が非常に建物としては高くできておまして、そういうことを考えて、質問に入りますけれども、地震を含めた災害が多発している現状下で高さの高い物件こそ優先度を少し上げて解体などを急ぐべきと考えるが、その所見をお伺いします。売却の話があったとも聞きますので、いろんな遅くなった経緯もあろうかと思っておりますけれども、財源が限りなくあるわけではない財政の中で、何でもかんでも壊せ、何でもかんでもつくれというのは簡単ではないとは思いますが、新設校もできたり、あるいは道の駅もつくったり、ビルドのほうを中心に動いていますけれども、スクラップという観点も選択と集中の中でこの地区で考えていくことも必要だと私は考えます。

2つ目、地震などで半壊などが予想され、解体撤去作業は困難をきわめる。危険が伴い、コスト高にもなり、二次災害の懸念を考えると結果的に損失を助長させて町の不利益になるのではないのでしょうか。ここは、平成28年度、浦河沖の震度5、このときは死者もなく、被害は少なかったのですが、非住家公共物が1件半壊しております。こういう事情を含めて、この年は後の熊本地震を含め7回の震度5以上の大地震が全国で起こっております。ちょっと前になると、平成23年の3.11のときは、その2日前に三陸沖の震度5の地震があ

り、その2日後には3.11の巨大地震が発生し、平成23年度は全国で震度5以上は15回あった記録が残っています。平成24年は7回、平成25年は、この年は2月2日の十勝冲南部地震の震度5を皮切りに6回、26年は6回、27年は5回、29年は4回、30年、ことしは3回、そのうちの1回が胆振東部です。こういう背景からして、我が国の地震の頻度というのは非常に高いわけでごさいます、震度4まではもった建物だけれども、震度5、6では保証の限りではない。そういう観点から回答をお願いします。

続きまして、4番目、一貫校新設周辺の環境整備についてお伺いします。これは、末広団地について特に聞いていくような形になると思いますが、数年後には義務教育学校として新設校の建設予定があります。11月26日の7社による公開審査では、基本設計プレゼンテーションの参加全社が稲穂通で提案されました。つまり今の校舎から見ると北方面に大きく100メートル以上ずれます。通学路の設計変更も当然必然的に発生するものと考えられます。道の駅ができた際にもやはり周辺の道路整備が後々課題になってきたこともありますし、いろんな意味で大きな建物が建つということは、場所がずれることは新たに建設されたものという観点から見れば、いろんな調査を含めて道路網、交通網というのは整備する必要性がおのずと出てくるのではないのでしょうか。特に稲穂通を経由しない地区からの交通路というのは、末広団地周辺がその対象になるかと思われ、また新たな進入路も必要になってくると思いますが、コミュニティ・スクールの参加などにも、今でいえば車両がショートカットしてあそこを通るような形が簡単に想定されるわけですが、その中であくまでも生徒の安全が第一義と考えるわけですが、そんな背景から次の質問をします。

現在末広団地、空き家状態が大半を占めている状況であります。役割なども終えていることから、この周辺の土地利用に視点を置くべきではないか、ゆとりつつにつながる整備途中の道もあることでありますし、景観を含めて文教地区などの一定の整備が求められ、2階建物もあそこにはありますので、防災、防犯の観点などの諸影響を考えると整備を急ぐべきとの考えが私にはありますけれども、町長の考えもお伺いします。

以上、4項目についての質問のここでの質問を終わります。

○副議長（島田裕司君） 秋場君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 秋場議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、自転車とまちづくりの件でございますが、ご質問は寄贈を受けた電動アシスト自転車のレンタル業務についてのご質問だったと思いますが、レンタサイクルを始めた本年6月から10月末までの5カ月間で80名の利用がありました。札幌市や道外にお住まいの方を中心に、道の駅やスウェーデンヒルズなどの観光スポットをめぐる利用が多い状況がありました。利用者の声としては、道の駅へ行くのにとっても便利だった、あるいはスウェーデンヒルズの景観を楽しめたなど、大変ご好評をいただいているところであります。今後の課題としては、単なる貸し自転車だけではなく、観光客と当別町をつなぐコミュニケ

ーションツールとして多くの方々に知っていただいで体験していただくことが必要というふうを考えております。来年度に向けては、観光案内をもっと充実させたり、イベント、ツアーの実施、あるいはスタンプラリーなどの企画によって利用者の増加を図ってまいりたいと考えております。

自転車の整備についてのご質問がありましたけれども、町内の自転車販売店に依頼をして、法に基づいた安全な自転車であることの点検、整備、冬期の管理を行っているところであります。

また、次に自転車ツーリストに対する施策についてですけれども、町としては実は今年の7月に設立しました石狩北部・増毛サイクルツーリズム推進協議会、この枠組みを活用しながら、近隣の道の駅をつなぐ周遊ルート、こういったものを構築したり、自転車イベントを実施し、広域での情報発信、駐輪場等の受け入れ環境の整備等を行ってツーリストの満足度を高めてまいります。バスや公共交通に自転車を持ち込んでというお話もありましたけれども、これは非常に有効な手段だと私も感じておりますが、我々だけでこれを進めることがすぐにはできるかどうかというのは今後の課題というふうに考えております。

それから、放置自転車についてのご質問がありましたけれども、駅の駐輪場については管理を委託しておりますシルバー人材センターの誘導整理員が1週間以上にわたって駐輪されている自転車について、町が指定しております近くの保管場所に移動した上で、駐輪場内に移動した旨の掲示及び周知をしております。周知から3カ月たっても所有者が引き取らないときは、処分等の措置を行っておるところであります。

大学生の利用普及についてのご質問がありましたけれども、実は最近学生を対象とするタウンミーティングというのを行ったときに自転車の利用についての話題を提供しましたが、実は残念ながら興味を示す学生は非常に少なく、むしろカーシェアリングができる環境を求めておりました。本町地区に住む学生にとっては大学までの距離が結構あること、それから近年の公共交通の充実、コミュニティバスの運行やJRの増便、こういったことによって自転車で通学する学生は少なくなってきたのではないかと推察しております。乗り捨て自転車の再利用についてのご質問もありましたけれども、実はこういった自転車の処理判断は、これが盗難物件であるかどうかなど警察の管轄の部分がありますので、町として対応するという事は考えておりません。

自転車の関係で中学生の自転車通学については、後ほど教育長のほうから回答させていただきます。

次の用途を終えた施設は解体すべき、急ぐべきだというご質問であります。ご質問というよりも提案でございますが、今まで用途を終えた施設については平成28年度に西保育所、もみじ団地、西当別小学校及び弁華別小学校の教員住宅の解体、今年度には旧北季節保育所及びひまわり団地の解体と順次解体は進めております。ただ、旧公民館については、議員ご指摘の地震等での半壊の危険性や解体コスト等を考慮して、平成29年度の9月議会でも山田議員の代表質問にもお答えしたとおりでございますけれども、解体条件つきで民間

へ払い下げる方法、あるいは解体後の土地利用のあり方も含めた仕組みづくりに今取り組んでいるところであります。議員おっしゃるように、地震回数が日本だけではなく世界的に大幅にふえている状況の中で、早く対応しなければならないのは十分私も承知しております。議員のおっしゃるとおりだと思います。これを肝に銘じて、できるだけ早く、あるいは対応を急いでいきたいというふうに考えております。

次に、一貫校新設周辺の環境整備についてですけれども、9月の定例会でこれは佐藤議員の一般質問でもお答えしたところでですけれども、末広団地も含め、新設校周辺地区については定住、移住促進、子育て世帯の呼び込みなどにつなげることが極めて重要であり、秋場議員がおっしゃるとおり、周辺地区の環境もあわせて整理していく必要があると私も考えております。なお、末広団地は、実は現在まだ半数ほどの方々が居住しておりまして、大半が空き家ということにはなっていないのです。ですから、これはこれで適正な管理は当然していかなければいけないと思いますが、今申し上げたように周辺地区、いわゆる一貫校の周辺地区の環境整備についての一つの課題、そういう方向性で進めていくことが必要だろうというふうに私も考えております。

以上、秋場議員の一般質問に対する答弁といたします。

○副議長（島田裕司君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 秋場議員の一般質問にお答えします。

中学生の自転車通学に関する安全指導についてのご質問ですが、中学校も小学校もですけれども、年度初めに必ず交通安全教室を実施しております。その中で、警察の方を講師に招き、議員ご指摘の自転車の安全走行、道路交通法上の軽車両としての認識、歩行者、特に幼児や高齢者などの交通弱者への配慮を指導しているところであります。また、自転車につきましては、町内3カ所の自転車安全整備指定店におきまして安全点検整備を受け、そこで発行された点検整備済み証、トラフィックセーフティマーク、通称TSマークを自転車本体に貼付することと定めております。各中学校では、この点検整備証がなければ自転車通学は認められないということになっております。

保険についてのご質問ですが、安全点検整備証を受けることにより自動的に傷害保険と賠償責任保険の対象となります。また、その他の保険として、学校において生徒全員が加入する日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度というのがあります。二重、三重の備えをしているというのが保険についての現状でございます。

ヘルメットにつきましては、先ほど申し上げました交通安全教室や日常の指導の中で装着を促しておりますし、保護者にも文書やPTA総会の折に啓発を行っているところですので、そういった指導を継続していきたいというふうに考えております。

以上、秋場議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（島田裕司君） 秋場君。

○5番（秋場信一君） 末広団地に関しては、申しわけございません。半数が埋まっているという認識がなかったものですから、もう少しあいているかなという認識だったもので

すから、たまたま僕の通るところだけが全て空き家だっただけで。ただ、末広団地に向かう川沿いの道から入るときの最初の入り口、こっちから行くと弥生地区から入るところなのですけれども、稲穂を通らない道路で行ったときに、カーブのところゆとりっち団地に向かう通路の途中までできた道があるわけです。これは建設の方は当然認識していると思うのですけれども、この道路というのは近い将来どういう位置づけで、そのままほっておくままにしておくのか、それをつくったところは新設校をつくるなんていう頭はなかったと思いますが、せっかくつくった途中までの道路は再度構築していく可能性があるのかどうか、ちょっとその辺をお伺いしたい。

○副議長（島田裕司君） 建設課長。

○建設課長（種田 統君） 秋場議員の再質問に答弁いたします。

秋場議員今ご発議の道路につきましては、恐らく私道路が一部あると思ひまして、新しい小中一貫校の建設に伴う通学路等、それにつきましては多分今後のいろいろ検討の課題だと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（島田裕司君） 秋場君。

○5番（秋場信一君） ありがとうございます。わかりました。これに関しては、この辺で終わります。

公民館に関してなのですけれども、一部売却の話もあったということも聞いておりましたけれども、この場所というのはかなり市街地部分に近いところでありまして、あの辺のゾーンというののもっともっと有効利用できるのではないかと私は認識しているのですけれども、例えばあそこに建物あることによってに発想ができないのではないかと。なくなったときに、こんなに広がったのかという、更地にしたときの利用度感というのですか、そういう感覚というのはいきなりしもあらずかなど。優先度はどこに置いているかわからないですけれども、ひまわり団地、北保育所、西保育所から見たら僕は公民館の解体優先度は先ではないかというイメージはありました。ただ、その強度というのがどこまで持たされている建物かという強度計算などは私は全く知る余地はないのですけれども、そういう建物は30年代、私が小学校のときにできた建物ですから、相当たっております。ですから、そういうことを考えたときに、その建物自身の作業というのは、更地にしていく作業というのは今後どんなことが基準になればそういうふうになっていくのか、ずっと残しておくのか、あるいはずっと相手を探し続けるのか、どっちなのかということもあわせて聞かせていただきたいと思ひます。

○副議長（島田裕司君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 半永久的に残すなんていうことはあり得ないと思っておりますが、いつの時点でというのは、今最も町としても効率的にと言うとちょっと言葉が適切ではないのですけれども、解体工事の費用も含めていかに効率よくやるかということが重要でありますので、それと強度の問題とがどういうふうな、何年どうだということまでまだ全てが分析されているわけではありませぬけれども、とにかく急いで使ってもらえるところ

を探すということでこぞずっと何年もやってきておりまして、いろんな案件が出るたびになかなか実現していないという実情もありまして、我々としてはそれをとにかく早く実現をしたいということで、特に一貫校が建つ年代までには何らかの手は打たなければいけないかなと思っております。ですから、それまでにどうしても利用者が見つからない場合には、議員がご指摘のとおり、単独でも解体をして危険のないようにするということはあり得ると思います。

以上です。

○副議長（島田裕司君） 秋場君。

○5番（秋場信一君） ありがとうございます。さらに申しますと、しつこくて済みません。あの建物の近辺というのは、立地適正化計画というのが今年度から調査入っていますから、これも来年度の2カ年にわたって1,000万レベルで調査費を上げているわけですから、この後に立地適正化計画から、さらに6次総合計画あるいはマスタープランというほうに、後図版としてそこに活用されていくなと思うのですけれども、そういう中においてあの地域の位置づけといいますか、あの辺の場所というのは立地適正にとってとても大事なところではないかと、私はそう考えるのですけれども、その部分において町の誘導、例えばコンパクトに誘導していくのだという考えのもとにまちづくりを、これから大きなビジョンとしてあるわけですから、そこを駅を中心に考えていくとあそこの場所というのは非常に活用の見込みのある場所だと私は思っているのですけれども、そこら辺についてどういうふうにご考えておられるか、コンパクトシティに関するご意見をどう考えているかということをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（島田裕司君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 秋場議員おっしゃるとおりでありまして、あの地域は今回また一貫校を建てることもあって、居住空間というか、居住地域としては大変重要な地域だというふうには私たちも捉えておりまして、今実行しております立地適正化計画の中にも駅前開発と同様にしっかり位置づけをされているというふうにご理解いただいております。

○副議長（島田裕司君） 秋場君。

○5番（秋場信一君） 自転車について一言最後にちょっと要望をお願いします。このたび増毛、石狩、広域連携をとってということで、まちづくりにとってそういった周遊人口をふやすということは町の何らかの経済に寄与するものと私も考えておりますし、道の駅がいっぱいこの地域にできているわけですから、それらが結ばれることによる効果もあわせて、これから自転車の人口というのは余りばかにできたものではないとか、言葉が余りよくないです。軽視できない存在ではないかというふうには私は思っておりますけれども、私は今ちょっと不自由になって自転車に乗れなくて、自転車に乗る人が非常にうらやましくて、というのは僕は高校1年のときに全道一周という札を立てて、ちょっと蛇足でありますけれども、スポーツサイクルで、親から買ってもらった自転車がうれしくて、それで旗まで立てて行ったものですが、実際は半分しか回れませんでしたけれども、

ただその中で支笏湖などや、あるいは層雲峡とか、札幌市のまちも入りましたけれども、いろいろな人と交流しました。非常に人間づくりに役に立ったかなと、そういうこともありますし、自転車交流の促進というのはぜひ推進協議会なども含めて、全国市町村長会なども11月15日に行われましたので、そういうところにもぜひ加盟して、石井大臣、国土交通省の大臣もその席上ではこれからは大いに自治体の上げた提案に対して支援していくと、政策本部で指示しますということも言っております。そういうことも含めて、ぜひ積極的な前向きな取り組みでお願いします。

以上で終わります。

○副議長（島田裕司君） 以上で秋場君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○副議長（島田裕司君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

12月8日、9日を休会とし、12月10日は午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日は大変ご苦労さまでした。

（午後 3時30分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成31年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成30年第4回当別町議会定例会 第3日

平成30年12月10日（月曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	舘田博道君
総務課長	長谷川明君
企画部長	江口昇君
企画課長	長谷川道廣君
財政課長	山田雅俊君
住民環境部長	大畑裕貴君
福祉部長	高取真由美君
保健福祉課長	山下勝也君
介護課長	辻野幸一君
経済部長兼 農業委員会事務局長	高松悟志君
農務課長兼 農業委員会 事務局次長	高田訓之君
商工課長	森淳一君
建設水道部長	吉尾雅昭君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	山崎一君
学校教育課長	北村和也君

学校教育課参事	山	谷	潤	君	
社会教育課長	小	出	真	二	君
子ども未来課長	須	藤	政	信	君
代表監査委員	米	口	稔	君	

事務局職員出席者

事務局 長	野	村	雅	史	君
次 長	中	出	徳	昭	君
係 長	浦	島		卓	君
主 査	瀬	戸	貴	裕	君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付いたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

8番 古谷陽一君

9番 稲村勝俊君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（後藤正洋君） 日程第2、一般質問を行います。

通告5番、鈴木君の質問であります。質問は、一問一答方式で行います。

鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。日本共産党の鈴木岩夫でございます。

初めに、人口減少問題について伺います。11月1日現在の当別町の人口は、1万6,120人となっています。社人研の予想では2020年に1万6,247人となっていますから、人口減のスピードは社人研の予想をはるかに超えています。町長は、何もしなければ社人研の予想になるが、そうならないように総合戦略を進めている。2019年には人口減に歯どめをかけて、2020年からは人口増に転ずると答弁してきました。この3年間、総合戦略に基づきさまざまな施策を進めてきたけれども、人口減少対策が効果を上げていないのではないかと、町長の考えを伺います。

人口減少対策が効果を上げていないのではないかとというのは、見方が間違っているかもしれません。効果は上がっているのだけれども、人口減少のベクトルのほうがはるかに強

いのではないかと見ることができます。昨年12月議会における私の質問に対して、堀江病院の閉院、JR札沼線の縮小、廃止、TPPイレブンによる農産物の関税撤廃などの影響で目標を実現するには厳しいとも答えています。当別町は、今大きな困難に直面していると思います。そして、その困難から逃げることなく、真正面から向き合い、乗り越えていくことが求められていると思います。2020年には開基150年を迎えます。先人たちも150年の間には幾度となく困難に直面してきたのではないのでしょうか。町長いわく、先人たちの苦勞に比べれば、私たちの苦勞なんて苦勞と呼べないと、先人たちはそのたびに歯を食いしばり、皆と力を合わせ、知恵を出し合い、乗り越えてきたのだと思います。私たちも先人に見習い、頑張ることが求められています。

そこで、ピンチはチャンス、住民が主人公を合い言葉に、当別町を住んでもらえる町、住み続けたい町にするために、住民みずからが参加し、考え、行動することが必要だと思います。人口減少に歯どめをかけるために、本格的に議論する全町民参加の審議会を設けるべきと考えるが、伺います。

次に、農業10年ビジョンについて伺います。農業10年ビジョンの経営目標及び戦略では、2024年度の農業産出額100億円を掲げています。また、参考として1戸当たりの収入額試算を載せています。それによると、農家戸数は2024年には2013年の59.3%に減少するとあります。つまり11年で40.7%、4割減少するというのです。私が注目しているのは、当別町の人口ビジョンにある産業別就業者数で農業が一番多く、特化係数は8%弱、一貫して減少している。担い手の高齢化も進行しているという点です。経営戦略として低コスト化、省力化、野菜、花卉の生産拡大を掲げていますが、これはかなり進んでいるのではないかと思います。多様な人材の総力発揮、ブランド化、6次化、販路拡大についてはなかなか難しく、思うように進んでいないように見えます。

これらを推進するのはもちろんのだけれども、私はやっぱり政府に対してしっかりした所得補償と価格保障をしてもらわないと生産基盤は守られないのではないかと考えます。そして、ことしの長雨、台風、地震の影響による経営悪化、農家を訪問して話を聞いてみますと、ことしは最悪だと、こんな年は初めてだと皆口をそろえて言います。また、来年、再来年の営農に大きな影響を及ぼすのではないかと言う方もいます。どの農家も年を越せ、来年の営農が希望を持ってスタートできるような支援が求められているのではないのでしょうか。農家戸数40.7%減を食いとめる対策こそ求められているのではないかと考えるが、伺います。人口減少対策を考えた場合でも、どうしてもここは避けて通ることはできない課題ではないのでしょうか。

2番目に、ブランド化、6次化、販路拡大について伺います。これまでの成功例として、転作奨励金を手厚くしたり、出荷施設を整備したりと、ターゲットを絞り、投資して育てた花卉やカボチャがあります。その後はなかなか思うように進んでいないように思います。成功例に学ぶこととあわせて、世界を股にかけてビジネスマンとして活躍した実績をもって、ぜひ当別の米を町長の力で売って、ブランド化してはどうか伺います。

3番目に、農地の売買価格と借地料について伺います。残念ながら、離農が後を絶ちません。伴って、農地の集約化、農地の売買、賃貸契約について農業委員会が扱う事例もふえていると思います。そこで、本町の農地の売買価格と借地料について適正移動以外で農業委員会があっせんして不成立したものがあつたか、農業委員会会長に伺います。

終わりに、消費税増税について伺います。安倍首相は、10月15日の臨時閣議で来年10月の消費税10%増税を表明しました。過去2回の延期の際の国民生活の状況と現在の状況はどう変わっているのでしょうか。アベノミクスのかげ声のもとさまざまな経済政策が打ち出され、推進されましたが、どれも大都市に集中する大企業と富裕層向けで、一向に地方経済を支える中小零細の業者や農家、働く人、年金暮らしの方の懐は暖まりません。さらに、今回の増税は複数税率の導入やインボイスなど、地元の自営業者さんを苦しめるものとなっています。11月20日、日本商工会議所など6団体は、消費税の複数税率導入に反対する意見を上げています。その中では、インボイスを発行できない500万超の免税事業者が取引から排除され、廃業に追い込まれる可能性があるとも指摘しています。消費税増税に伴う当別町の経済に及ぼす影響について伺います。

○議長（後藤正洋君） あらかじめ申し上げます。

ただいまの鈴木君の質問におきまして農業委員会に対する質問がありました。よって、会長に出席要請をいたしました。所用がありまして会長出席かないません。町長答弁の後に農業委員会事務局長に答弁をさせますので、その点お含みおきをいただきたいと思ひます。

鈴木君のただいまの質問に対する町長、農業委員会事務局長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、人口減少問題についてのご質問であります。現時点では確かに人口減少がまだ続いております。人口減少には社会減というのと自然減というのがあるのはご存じだと思いますけれども、その中の社会減、いわゆる転入と転出の差です。平成26年度には264人減少いたしました。平成29年度は90人の減少にとどまってきておまして、社会減については少しずつ歯どめがかかってきているというのが現状であります。しかしながら、自然減は毎年まだ150人ほど、それに加えてありまして、トータルでの人口減少にはまだまだ歯どめがかかっておりません。現在子育て、教育、住環境整備、こういった施策に取り組んではおりますけれども、確かに現状では19年に歯どめをかけて20年から増加に転じるというところの計画の実現は非常に難しい状況になってきているのは現実であります。このスピードを高めていく必要があると私も当然考えておまして、このような施策を進めていく上で今後どういうふうにやっていくかということですが、鈴木議員のおっしゃる審議会というのがこれになじむかどうかについては、多少私は疑義があるというか、疑義を感じるところですけれども、議員がおっしゃっております住民が主人公だという、これは全くそのとおりでありますので、町民の英知をとにかく集めて、そしてこれも議員がお

っしゃったピンチをチャンスに変えていく、こういったことができるように努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、10年ビジョンについての質問ですけれども、初めに農家戸数の減少を食いとめる対策こそ求められているのではないかというご質問がありました。全くそのとおりだと思います。現在当別町の農家戸数は、現在というか、この20年間です。過去20年間、約半数までに減少しているわけです。これを何としても食いとめていかなければいけない。議員がおっしゃる減少を食いとめる対策をとらなければならない。これは、私も全く同感であります。その対策が今期待どおり進んでいるかという、やっぱりそうはなっていない状況であります。国の農業政策の改革、拡充、これはもちろんですけれども、町としては新規就農者の受け入れをふやす体制づくりを強化する必要があるというふうに考えておまして、今実は農協では担い手対策に特化した組織を立ち上げる、そういった形での準備を進めているというふうに聞いております。町のほうとしては、農業政策部門と農地管理をする農業委員会部門を今統合しまして、そして担い手対策、あるいは営農相談、また法人化の相談業務、こういったものを関係機関が一体となって新規就農者を受け入れやすい体制、こういったものを今町のほうではつくり上げたところであります。新規就農者には、当別町の農業にまず魅力を感じてもらうことが必要でありますし、また一方で収入面でも安定した営農ができること、これをしっかり見せないといけないと思っております。そのためには、小さな面積から始めることができる例えば花卉だとか、あるいは野菜などの高収益作物、こういったことから始めることが就農時にやりやすい、そしてお金のほうも大きな負担がかからない。そういった工夫を我々がして、新規就農者を引っ張っていく、そういうことをやっていく必要があるというふうに考えております。

次に、当別町の米を町長の力で売ってブランド化してはどうかというお話、ご質問でありますけれども、何度もこの席でも申し上げておりますけれども、米の消費量というのは日本では今700万トンぐらいに落ちてしまっておりますが、世界では約4億7,000万トンの米が消費されているわけでありまして、また、日本では人口がとにかく減少ということで、今これが日本の最大の課題にはなっていますけれども、世界では人口はなお増加し続けているわけでありまして、今たしか76億ぐらいの人口がこれから20年、30年後には90億を超えるような人口増が進んでいるわけです。ですから、食料を満足に得られない人というのは年々今でもふえているわけです。ですから、米の輸出というものには私は大きなビジネスチャンスが潜んでいるというふうに考えております。

実際に米の輸出なのでございますけれども、今日本でちょっと話題になっていますけれども、香港に実はおにぎりをつくる店ができていまして、話を聞くと1個400円で販売している企業があるそうです。おにぎり1個ですよ。現在36店舗を持って、これが非常にいいビジネス成績を上げているようです。これが今計画では2020年までに200店舗までに拡大すると、こういうようなことを目指してやっている青年たちがいるそうです。3人ぐらいの青年が始めているようですけれども。ですから、こういったものがありますし、あとは米そのも

の輸出に加えて、おにぎりだとか、あるいはさらに付加価値の高い加工工場、こういったものを開発することができれば、さらに米のビジネスチャンスというのは広がっていくだろうというふうに考えています。

それから、ブランドという話が先ほど議員のほうから出ましたけれども、米を単純に1次産品として輸出するといっても、1次産品だけでブランド化していくというのは非常に難しいのですけれども、加工度を高めることがブランド化につながっていきますので、農工商連携した取り組みを進めていくことがこの米の輸出につながっていくのかなと、こんなふうに考えております。

それから、農地の売買価格と借地料について、これは後ほど農業委員会のほうから答弁をさせていただきます。

消費税の増税について、消費税増税に伴う当別町経済への影響についてのご質問ですが、これは議員ご心配のとおり、増税前の駆け込み需要だとか、あるいはその反動による増税後の買い控え、こういったことでうちの町にも少なからず影響が出ることは避けられないというふうに私は考えています。また、同時に、実施される増税対策について今いろいろ新聞でも話題になっていますが、低所得者層や子育て世代を対象としたプレミアムつき商品券の発行とか、あるいは飲食料品に対する軽減税率の適用、あるいはキャッシュレス決済によるポイント還元など、複数の税率が適用となる措置が明らかになってきていまして、こういった消費者と販売者の双方に混乱を来すことが懸念されているというふうに私も心配をしております。ですから、国に対しましては、こういった制度や運用について混乱が生じないよう、十分配慮すること、そして地方経済への影響については最小限に抑えてもらえるというようなことを今後も私たちもしっかり国に求めてまいりたいというふうに考えています。

以上、私からの鈴木議員への一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高松悟志君） 鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

農地売買価格と借地料についてのご質問でございますが、適正移動以外という表現がございましたが、個人であっても農業委員があっせんした案件であっても、全て総会案件となりますので、総会で不成立したものがあつたかというような趣旨として解釈してお答えします。総会での不成立となった案件はございません。

以上、鈴木議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 答弁ありがとうございます。

まず、1番目の人口減について、審議会についてはなかなかなじまないのではないかなというようなことがありました。確かに有識者などを集めてやる会議を審議会だというふうにお聞きもしています。ですから、私の考えている意図とも大分、審議会、正確にはそういうふう考えているところです。それで、町長が答弁したように、私も全町民参加とい

うところがこの質問の核です。そして、住民みずからが考え、そして行動するというところが核ですから、そして今農協や商工会や土地改良区や建設業界やアパート協会や、また町内会や、本当に全町民頑張って今考えてきただろうし、考えていると思います。それを結集すると、団結するという、そのようなことができないかということが核なのですね、この質問の。それで、町政懇談会でもいいですし、また全町内会を回って歩いて、その前に町内会に考えておいてもらって、そして膝詰めで意見を聞くと、アイデアを聞くということに粘り強く真剣に、これまでも真剣だったと思うけれども、やってはどうかということなのです。

そのことをやることによって、自分の町なのだと、自分のまちは自分たちでつくっていくのだという意識もさらに強くなるのではないかということなのです。僕は小学校の教師やっていたから、大体5年生ぐらいになると、自分の机の周りや部屋を片づけるようになるのです。これまでお母さんが片づけなさいと言っていたのが5年生ぐらいになると言わなくてもやるようになります。僕の花壇、うちの嫁さんも一生懸命きれいにしています。それが花壇だけでなく、町内会館の花壇もみんなできれいにしようや、また町全体みんなでどうにかきれいにしたいね。これまでもやってきたけれども、それが人口増につながるような、そういうように発展させることできないかというような議論を町内会や、また産業を興すということについてもさまざまな団体から意見を聞くということで、この間議会報告会行ってきましたけれども、町民の方々からさまざまな要望が出てきます。議会に言うことではないけれどもというような意見も聞かれます。そういう点では、町政懇談会や、またさっき言ったように住民懇談会、各種の懇談会、これも積極的にやっていくということはどうかということでもあります。どうでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今の鈴木議員のお話私何ら違和感を感じるわけではありません。そのとおりでありまして、住民がみずから考え、行動する。そして、全町民参加型のこういった形の活動を進めていくことは大変私は力になると。ある意味では町民の意識改革的なお話かと思えますけれども、それを引き出すために私たちが何をやるかということをお聞きされるのだと思いますので、いろんな町民がいろんな考え方を持っておられて、いろんな人脈も持っておられてという、当別の町民はいろんな形の方おられますので、そういうものをどうやって引き出すかということは今後我々としては考えていきたいなというふうに思います。町政懇談会とか、あるいは住民懇談会、いろんなテーマごとに進めてはきておりましたけれども、確かに人口をふやすための町民、住民懇談会ですか、そういったことは特化してやったことは確かにないかもしれませんが、その辺はどういうことが一番人口増への今後の方向をやっていくのに、あるいは現実にそういう行動に入るのにどんな形のことがいいのかは我々も研究したいと思います。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 今最後のところ、人口減に特化して、人口減に特化するということ

とは全分野にわたるわけですが、しかしみんなこれ以上減らさないで、また減るにしても緩やかにしていこうということで、今一生懸命やっている総合戦略、これが加速していくような、本当に効果上げていくような、そういうものにしようということで町民の意見に耳傾けていくということでもありますから、この課題については引き続き議論をしていきたいなというふうに思います。

次、農業ビジョンについて伺います。対策が期待どおりになっていないのではないかとというようなことで答弁がありました。国の対策など、例えば今直近で心配されているのは産地交付金が来年から高収益作物、それから野菜など、そういったところに配分されていくと。これまでのように全体に、当別は高収益作物だけでなく土地利用型の農業を進めているわけですが、満遍なく農業をやっている方に当たってきたものがそうではなくて高収益作物だけに産地交付金、これを配分していくようなことが出ておりますけれども、これはさらに今なかなか対策が思いどおりに、期待どおりにいていないというものをさらに悪くするのではないかとというふうに私は思うのですけれども、町長、その辺はどう考えますか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今まで進めている政策、これが悪いほうにいていくというふうに私は思っておりません。1つだけ懸念しているところは、国の政策が農政に関しては毎年のように変わるということが農家さんのいろんな方針、方向づけを迷わせているというところはあるかと思えます。ただ、町としては、産地交付金も満遍なくではなく、特化というか、絞って高収益作物というもの、あるいは私たちが今後ブランド化できる、そういうものに絞ってメリハリをつけてやっていこうということを着実にやっておりますし、そのことは方向としては私は間違っていないのだろうと。ただ、稲、いわゆる田んぼです。水田の使用というか、これが私の町は非常に低いので、そういったものは必ずしも高収益作物だけに今後特化するのではなくて、これだけの広い農地があるわけですから、それはそれでまた違う対策をとっていく。それが先ほど議員から出たご質問の例えば米の輸出だとか、そういったことがそれにかかってくると思えますけれども、そういう点では今進んでいる町の農業の政策は方向としては強い、あるいは競争力のある農業に向けて進んでいるというふうに私は理解をしております。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 今の答弁については、納得いかないというふうに思います。当別が土地利用型の農業を進めているということは、土地の条件、作物に適す、適さない、そういった中でおよそ8,000ヘクタールという田畑を土地に合った、そういう利用型でやっているわけですから、それを面積が少なく、そして高収益と、そこだけに、これまでは全体に配られたものが、これが高収益作物、そこにだけ産地交付金を傾斜していくということは、私は納得いかないというふうにこれは思います。ここは納得いきませんので、本当にそういうふうに進めようとしているのかというところを本当なのですかということ

お聞きしたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 土地利用型、要は米とか、麦とか、大豆とかということですよ。ですから、そういったことを別におろそかにしているわけでも何でもないです。ただ、農業の場合にはおっしゃるように土地の地力、それから気候、水、いろんな形のものがありますから、これだけに絞ってというほどの町は小さくないので、非常に大きな農地です。ですから、あらゆる方面に目を配りながらやらなければいけないことは間違いないのですが、しかしながら今後農家さんが減っていく中で、あるいは新規就農者を迎えていかないとこの町がなかなかやっていけない状況の中でどうやってこの町のトータルの総合力を強くしていくかということで産地交付金については高収益作物のほうに限りなく厚くしていこうというのが今農家さんも含めた政策だというふうに私は理解をしておりますので、決して土地利用型のものをないがしろにしながらか進めているわけでは全くないということをも分農業者である鈴木さんもお理解をいただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君、次の質問に移ってください。

○3番（鈴木岩夫君） 引き続きここについてはしっかり議論していきたいなと思います。

新規就農者のことが話されました。担い手対策ということで、JAも、また町も今度相談体制を強めていくというような答弁がありました。それで、私はこれまでの質問でもここについては力点を置いてやっていくべきだということと、同時にあわせて新規ではなくて世代継承していくという、その後継者、ここについてもやはりしっかり対策していくべきでないかということで、月5万、12カ月、3年間、これやってはどうですかということとやってきました。地域の農家さん方に聞いていくと、新規就農者だけでなく後継者、ここについても親から経営や技術などをしっかり学んで、親が講師というか、そういったことでやっているわけですから、ここにもしっかり担い手ということでやるべきでないのかということも言ってきましたけれども、新規就農者だけでなく後継者についてもやるべきだということについてはどう考えているのでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時43分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） それでは、当別の米を町長の力で売ってブランド化してはどうかということについて、先ほど詳しい答弁がありました。それで、町長のこれまでのキャリ

アとか、そういう力でもってぜひ。いろんな例がありました。加工度を高めて農商工連携とありましたので、ぜひそういったことも1番目の人口減少問題とあわせてやっていただきたいなというふうに思います。これは要望ということで、よろしくお願ひしたいなと思います。

では、次の質問に移ります。消費税の増税について伺います。国に対してしっかり要望していきたいということで答弁がありました。町民に与える、当別町の経済に及ぼす影響は大きいだらうというふうに思います。地域を回って話を聞いてみますと、農家さんも売るものは8%だけれども、肥料だとか機械だとかは10%だと、大変だというようなことを言っておりますし、先ほども言いましたように、第1次産業の基幹産業が農業という当別町ですから、そしてまた関連の業者さんもたくさんあるというようなことで、影響はかなり大きいだらうということで、人口減も含めてさまざまなところに影響出てくるだらうということで、消費税増税についてしっかり町としても国に対して意見を言っていくということで再度お願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（後藤正洋君） 以上で鈴木君の質問を打ち切ります。

休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告6番、五十嵐君の質問です。質問は、一括質問、一括答弁方式で行います。五十嵐君。

○2番（五十嵐信子君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、ふるさと納税についてお伺いいたします。平成20年度より導入されたふるさと納税制度もことしで10年がたとうとしております。今年度も締め切りも近づいてきておりますが、現在3万8,000件、約4万1,000万円と、町の出身の方やゆかりのある方、また当別町を応援したいというお方より真心からの寄附をいただいているとお聞きしています。町のホームページにも掲載されているように、いただいた寄附金は町の貴重な財源としてさまざまな事業に使わせていただいております。たくさんの方々に応援していただけるようになってきたのも、職員や関係者の皆様が当別町のアピールに努力されてきた結果だと思っております。今後もこれまで以上に当別町の魅力を知っていただき、応援したいと思ってもらえるよう、どのようなPRや工夫をされているのかお伺いいたします。

2つ目の質問ですが、以前にも一般質問させていただきました。寄附者がふるさと納税をする際の用途選択について伺いいたします。現在当別町は寄附を申し込む際、用途の選

択項目は設けておらず、さまざまな事業に振り分け、活用しております。ふるさと納税サイトさとふるで行われていた寄附金の使い道に関するアンケート結果を見てみますと、共感できる寄附金の使途があれば、ふるさと納税をしたいと回答した方は8割以上、また寄附金の使い道から寄附先を決めたのはどのような使い道だったのかとの質問の上位は、地域活性化、復興支援、教育、子育て支援でした。アンケートのコメント欄には、これから将来を似合う教育分野を後回しにしないで、充実できるような支援をともに進めたいと思うから。町のために頑張っている人たちに少しでもお役に立ちたいともありました。また、寄附金の使途から寄附先を選択できるクラウドファンディング型のふるさと納税で寄附をしたいと回答した方は、6割との結果が出ておりました。そのようなアンケート結果も参考にし、当別町におきましても例えば子育て、教育などと使途を選択できるようにしてはいかかがかお伺いいたします。

次に、介護資格取得補助制度の創設についてお伺いいたします。後期高齢者の急速な増加に伴い、介護事業所の人手不足が全国的に深刻な問題となっております。さらに、介護の人材不足が予想される2025年に備えて、今後どのように介護職員の確保と定着をさせていくのか、行政と関係者が一丸となって考え、取り組むべき重要な地域の課題でもあります。慢性的な人手不足は、介護現場において円滑なサービスの提供ができず、トラブルの発生にもつながります。介護体制を維持していくために、一部の事業所では資格取得後にその事業所で働くことを前提に講習料の補助をし、介護員の確保、定着に努力されておりました。講習の地元開催の時期や日程などが合わず、例えば町外で資格を取得し、町内で就労していただくことが決定した場合などには、町民に限り補助が受けられる介護資格取得補助制度を創設するなどして、学生やお元気な高齢者にも幅広く介護に興味や関心を持ってもらい、介護体制の維持をしていくための資格取得の後押しをしてはどうかお伺いいたします。

次に、胃がん予防についてお伺いいたします。ピロリ菌対策について、平成29年6月定例会において質問させていただき、町長答弁でありましたように、ピロリ菌の世界的権威でもいらっしゃる医療大学の浅香学長をお招きし、胃がんとピロリ菌の関連性や予防、治療に至るまでのご講演をいただき、参加された町民の方より、胃がんは予防により絶滅できるがんだったのか、ためになる講演だった、関心が高まったなどのお話がありました。ピロリ菌は、ほとんどが5歳以下の乳幼児期に家族などからの経口感染で、長い時間をかけて徐々に胃を荒らし、胃炎や胃がんを引き起こすため、感染している場合はなるべく若い時期に除菌治療することで胃がんを予防する効果があると考えられています。最近若い方が続けて胃がんで亡くなられ、予防で救われた命だったのかもしれないと思うととても悔やまれます。

子どもたちの健康と命を守るため、各学校で実施されている尿検査の尿を用いて任意で感染の有無を調べることはできないかと思っております。最近糞否についての報道もありますが、当別町として今後実施の予定や現在議論し、検討されていることをお伺いいたし

ます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時53分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

○2番（五十嵐信子君） ふるさと納税の件数と金額についても一度言い直したいと思ひます。

件数ですが、3万800件、金額として約4億1,000万円と聞いております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） ただいまの五十嵐君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 五十嵐議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、ふるさと納税に関するご質問ですけれども、ふるさと納税を進めるに当たって今工夫しておりますのは、できるだけ多くの地場産品を活用して魅力的で満足いただける返礼品のラインアップ充実に努めております。今現在で100を超えるラインアップを持っておるわけでありまして。それから、寄附金額に応じた対応、これも努めております。メニューを金額の大きさによって違えていくということです。それから、インターネット上で寄附できるサイトをふやしまして、より多くの方々に見てもらえるようにもしております。もう一つ、寄附者が多く住んでおります3大都市圏において、新聞とか雑誌等の媒体によって積極的な周知に努めております。さらには、寄附金の活用について毎年どのように活用しているかということもふるさと納税サイトで紹介するとともに、返礼品を送る際にもそれを同封して、寄附の活用にご理解をいただき、そしてできればリピートしていただくように努めているということでありまして。

もう一つ、私ごとで恐縮ですけれども、私自身も東京でいろんな集まりがあります。その都度大量のパンフレットを持って皆さんに配って、やっていただいております。時は100冊以上のパンフレットを持参してみんなに配ったり、それから私の会では2,000人ぐらいの会もありますので、そういうところでふるさと納税の呼びかけをしております。こういった工夫を今やっております、今年度はその効果もあらわれてきておりまして、先ほど数字のお話がありましたけれども、あれは11月も入っているそうですけれども、まだ12月以降4カ月ありますので、多分去年よりは多くなるだろうというふうに担当部局では想定をしているようです。

それから、もう一つの寄附に当たっての用途を指定するということについてですけれど

も、これは過去数回にわたり、いろんな方からのご質問が出ております。使途指定というのは全くしないとか、あるいはそれは効果がないということをお願いしているわけではないのですが、使途指定で新たな寄附者を獲得できるような案件があれば、ぜひ考えたいというところでありまして、現時点ではそういった案件が見つかっていないので、いただいたものにどういうふうに使っているかということは皆さんにはお知らせしてはいますが、何かの特化した形ではやっていないということでもあります。

それから、新聞やテレビでも報道を何度もされてはいますが、ふるさと納税の返礼品の額を寄附金の3割以内に抑えること、それから地場産品に限ることなど、総務省の指導が出てきているということも踏まえまして、このことをむしろ今チャンスと捉えて、返礼品にとにかく磨きをかけていくということに注力して、さらなる寄附者獲得に向けて進めていきたいというふうに思っているところであります。

次に、介護資格取得の補助制度の創設についてのご提案ですけれども、議員おっしゃるとおり、介護事業所における人手不足が深刻な課題になっていることはもちろん私も認識しております。しかしながら、介護事業者での人手不足は、介護職員の処遇問題、あるいは勤務環境の課題など、複合的な要因が影響していると考えられまして、現段階において町が介護資格の取得補助を行ったとしても、町内の事業所の人材確保に直接的にこれにつながるものかどうかということについてはちょっと考えにくいのではないかとこのように思います。当別町では、議員もご承知のとおり、地域包括ケアシステムを基本とした介護、医療、それから予防、住まい、それから生活支援サービス、こういったものを総括的に進めているわけですが、それらを支える人材確保が重要である。これは、はっきりしています。重要であります。ですから、町内の介護事業所の実態に合わせた形で有効な方策について今後研究を行っていきたいというふうに思っております。

最後に、ピロリ菌ですけれども、昨年6月の定例会で五十嵐議員から一般質問がありました。今議員からとても講演会が好評であったというお話でしたけれども、ことしの2月の22日に浅香学長をお招きして開きました。その後北海道医療大学病院と効果的な方法について今検討を重ねて、実は中学2年生を対象として31年度から検査と除菌の実施に向けて準備を進めていたのですが、先ほど議員からもご指摘がありましたけれども、11月8日付で日本小児栄養消化器肝臓学会から、症状のない15歳以下の子どもにピロリ菌の検査や除菌を行うことは推奨できない、こういった旨の指針が公表されてしまいました。ですから、町では今急遽この方針の内容に関して北海道医療大学と相談の上、実施の有無を判断していこうというふうに考えております。

以上、五十嵐議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（後藤正洋君） 五十嵐君。

○2番（五十嵐信子君） ご答弁ありがとうございます。

ふるさと納税の一番初めの質問の再質問をさせていただきたいと思います。町長を初め、部局の方たち皆さん、関係者の方、さまざまところでアピールされて当別の魅力を発信

していただけているのだなど、改めて頑張られているということを確認いたしました。ふるさと納税を納められている方というのは、地域に何らかの関心を持たれて、寄せられてふるさと納税されていると思うのです。ふるさと納税をきっかけに生まれたつながりを大切にしていくというのが今後大切になるのかなと私も考えております。先ほど返礼品だとか、インターネットでこういうことをやらせていただいたとか、そういうのを案内しているということでお聞きしましたけれども、当別の地域の交流人口とか、そういう増加にもふるさと納税でつなげていけるのではないかと考えていまして、例えば地域のイベントのお知らせだとか案内とかもしてみたり、ふるさと納税の額を伸ばしている自治体というのは納税してくださる方と本当に交流を深めていかれて、されていて伸びていっているということもお聞きしております。それで、特設サイトを設けてアピールしていたりだとか、例えば季節ごとの挨拶状ですとか、本当につなかりを大切にして、次に向けて寄附していただけると、リピーターになっていただけるということもしているそうです。

それで、当別においてもそういう交流にも力を入れていったらいかかかなと思います。当別に直接来ていただいて、肌で当別の魅力を感じてもらって、またその中からこの町のよさを本当に感じていただいて、またその中で移住先にも選んでもらえたりだとか、ふるさと納税をしていただいて財源として使わせていただくだけでなく、もっと広く考えていったときには、人口減少だとか、そういうほうにも結びついていくのではないかと考えております。例えばお礼の仕方だとか、アピールの仕方だとかというのはどのようにお考えがあるか、町長、お答えしていただければと思います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 議員おっしゃるように、ふるさと納税を通じてそれをしてくれた納税者とのいろんな交流をしていくということは、現在でも結構起こってきておまして、今後ともそれは非常にいい有効な手段、それが移住者につながってくればもっといいわけですが、ふるさと納税はなくなりますけれども、でも非常にいいわけですから、そういう方法は今後も考えていきます。先ほども申し上げましたように、お礼の仕方という中で、例えばしてくださった方に、今私たちの町はこんなのに使っているのですよというようなことをお知らせして、また次の納税をお願いしたりというようなことをやりながら進めております。それから、先日全く予測していないある日突然、私の中学校の同級生、もう今から何十年も前になりますけれども、ふるさと納税をしにうちの町までわざわざやってきてくれたなんてこともあって、うちの職員も含めてみんながいろんな形で宣伝をしていることがそうやって交流人口の増加につながってきております。ですから、これは今後とも今おっしゃったようなことを踏まえながら、さらにふやす手段として使っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 五十嵐君。

○2番（五十嵐信子君） ありがとうございます。真心には真心でお返ししていくという、

そういう心に自然に人って集まってくるのだなと感じております。

あと、2つ目ですけれども、使途選択についてですが、さとふるのアンケート調査にもありましたように、使途を明確にしているというところにはやはり応援したい……

〔「一括質問、一括答弁だから」と言う人あり〕

○2番（五十嵐信子君） 済みません。次の使途選択のほうに移らせていただきます。

使途を明確にしているところには応援したいというアンケート結果もありますように、先ほど町長もしないわけではないということでおっしゃっていただいたので、検討していただけるのかなと思っておりますけれども、当別はここに力を入れているのだという、例えばそういうことを発信するということは、先ほどのアンケート結果にもありますように本当に応援していただけて、寄附がふえるということは生産者、地元の特産品の売り上げもふえていきますし、地域の活性化にもつながりますし、町の魅力、特産品を全国的にPRできたりだとか、寄附をいただいた方にも少ない負担で特産品、当別の物を食べていただいたり、使っていただいたりできるという三方よしの選択となると思うのですが、私は教育だとか、これから子育てとか、本当に力を入れていっていただきたいなと思うところで、そういう使途選択はできないかと思ひまして、先ほどから質問させていただいております。そういう中で、町長のお気持ちなのですけれども、検討は今後されていくということでもありますけれども、もう一度答弁お願いしたいと思ひます。

○議長（後藤正洋君） ただいまの五十嵐議員の質問でありますけれども、五十嵐議員は一括質問、一括答弁方式で質問を提出されています。ですから、先ほど再質問をされたときに町長が答えた範囲の中で再質問できるのですが、今の質問についてはその範囲を超えていますので、答弁はさせません。

次の質問に移ってください。

ほかの項目はいいのですか。

〔発言する人あり〕

○議長（後藤正洋君） 以上で五十嵐君の質問を打ち切ります。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時15分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告7番、佐藤君の質問です。質問は、一問一答方式で行います。

佐藤君。

○1番（佐藤立君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を始めます。

きょうは、当別町一体型義務教育学校の基本設計と教育の差別化を図るための支援体制、この2点について質問をいたします。

初めに、当別町一体型義務教育学校の基本設計について4点質問いたします。11月26日に行われた公開プレゼンテーションでは、参加した7社からそれぞれに特徴ある提案がありました。まずは、このプレゼンテーションを公開で実施された教育委員会に心から敬意を表します。さて、これからいよいよ基本設計が始まります。学校建築では基本設計が極めて重要であることは、これまでも申し上げてきたとおりです。基本設計は、設計者の提案を基礎として、教育や建築を初めとする専門家の最新の知見も得ながら、町民の合意形成に努める作業です。今回の質問では、これを社会に開かれた基本設計と呼ぶことにします。

この社会に開かれた基本設計がなぜ重要なのか。その理由は3つあります。第1の理由は、文部科学省が定めた小中学校の学校施設整備指針です。学校施設の計画に当たっては、学校、家庭、地域の連携に基づく生涯学習の基盤として学校、家庭、地域等の参画により総合的に計画を行うことが重要である。重要であるとは、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために標準的に備えることが重要という意味です。指針では、重要である、望ましい、有効であるの3段階で整理をされていて、最も重要性が高いものが重要であると表現されます。第2の理由は、町民に愛され、支えられる学校をつくるためです。第1の理由よりもこちらのほうが本質的に重要です。合意形成とは、理解を得て応援団になっていただくためのステップです。たとえ手間や時間がかかったとしても、結論が大きく変わらなかったとしても、町民が自分たちの学校という意識を持ち、応援したくなっていただければ、大成功です。時間がないから、結論は同じだからとこのステップの省略してしまうと、町民に愛され、支えられる学校をつくるための半世紀ぶりの貴重な機会を捨て去ることになりかねません。第3に、教育や建築を初めとする専門家の最新の知見も得ながらと申し上げる理由は、今後の社会の変化に対応した教育を進めるためです。私たち大人の世代が受けてきた教育を前提とするのではなく、これから社会に出る子どもたちのための教育には最新の知見を導入することが不可欠です。設計者が提案した枠組みを基礎として、町民に愛され、支えられ、これからの社会で幸せに生きていける力を身につける最高の学びの場をつくるために、基本設計が最も重要なのです。義務教育学校の開校が予定されている2022年度は、伊達邦直公の命を受けて鮎田塾が開かれた1872年から150年目の年です。開拓の初期に鮎田塾をつくり、子弟の教育に力を入れたことはこの町の歴史に刻まれています。今回の学校建築が歴史に刻まれる事業となることを心から願っています。

そこで、基本設計について本庄教育長に4点お尋ねいたします。これまで述べた社会に開かれた基本設計の重要性、必要性をどのようにお考えでしょうか。

そして、社会に開かれた基本設計を行うために教育委員会としてどのような取り組みをお考えでしょうか。

また、基本設計受託事業者から十分な計画策定のために必要であるとして基本設計の納期延長を求められた場合は、どのように対応されるお考えでしょうか。

最後に、具体的な内容について1点質問いたします。公開プレゼンテーションを見る限り、低学年向けの遊具などを設置する校庭についてさらなる検討が必要だと感じられました。9月定例会一般質問でも指摘をしました子どもの発達に必要な36の動作を踏まえた校庭づくりについて、基本設計においてどのように対応されるお考えでしょうか。

次に、大きな2点目、当別町の教育の差別化を図るための支援体制について3点お伺いします。宮司町長がこれまで繰り返し表明されてきたとおり、当別町は近隣自治体に比べて圧倒的な差別化が体感できる教育環境を目指しています。その中核を担うのは、こども園、小中学校などの各教育現場であり、教育委員会は現場を支援する役割です。専門知識と経験を有する専任職員による支援体制を組むことが教員の創造性を引き出し、圧倒的な差別化を体感できる教育環境の構築につながります。そこで、読書と野外教育という2つの観点から質問します。読書の重要性は言うまでもありません。当別町は、当別町子どもの読書活動推進計画を定め、ブックスタート事業、ブックセカンド事業など読書に力を入れた施策を展開しています。また、五感を働かせて感じることで、主体的に学ぶ姿勢を養うことも大切です。当別町には、教室内での学びと同時に大切な教室の外、野外での学びを積極的に取り入れられる豊かな自然があります。

まず、読書環境について本庄教育長にお尋ねします。良好な読書環境の形成には、司書の役割が極めて大きいと言われていています。一方、司書の多くは非正規雇用で、年収も低いのが現状です。当別町でも非常勤のみの採用です。高品質な図書サービスを安定して提供するために、司書を一般行政職と同程度の待遇で正職員として雇用してはいかがでしょうか。

次に、野外教育についてお尋ねします。教室の中と外を一体的な学びの空間と捉え、児童生徒の興味、関心を生かした直接的な体験を通して主体的な学びの場をつくるのが野外教育です。野外というと、環境問題を学ぶと思われるかもしれませんが、今申し上げている野外教育はその範囲にとどまりません。わかりやすい例は、町内のNPO法人がことし翻訳をしたスウェーデンの「野外で算数」というガイドブックです。言葉のとおり、教室の外で算数を学びます。算数以外にも、理科や英語、歴史などさまざまな科目を教室の外で学びます。教室で前提となる知識を学び、屋外で体験し、教室に戻って復習する。指導要領に基づいた一連の学習過程の中で五感を生かして体感するという段階を屋外で行うものです。2022年度から完全実施される次期小学校学習指導要領にも、児童が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視すると記載があります。

そこで、本庄教育長に2つ質問いたします。野外教育は、当別町の豊かな自然環境を生かし、近隣自治体に比べて圧倒的な差別化が体感できる教育環境の構築につながる重要な

施策となり得ると確信しています。教育委員会として野外教育の可能性をどのようにお考えでしょうか。

また、野外教育を推進するためには専門的知識と経験を有する指導員が必要です。一般行政職と同程度の待遇で正職員として野外教育指導員を雇用してはいかがでしょうか。

以上7点、本庄教育長のお考えを伺いたします。

以上です。

○議長（後藤正洋君） ただいまの佐藤君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 佐藤議員の一般質問にお答えします。

初めに、佐藤議員が呼ぶところの社会に開かれた基本設計の重要性、必要性、取り組みについてのご質問であります。町民の意見や要望は重要であり、必要と考えておりますことから、当別町一体型義務教育学校基本構想の策定段階でパブリックコメントを実施し、意見を集約してまいりました。その内容につきましては、今後の基本設計にも十分生かしてまいりたいというふうに思っております。また、現在集約中ではありますが、学校建設に係る児童生徒、それから教職員対象のアンケート結果、また地域住民や保護者などが参画しておりますコミュニティ・スクールからの意見、要望なども同様に今後に生かしていくということと考えております。

次に、基本設計の納期延長を求められた場合の対応についてのご質問ですが、前回の議会定例会における佐藤議員の一般質問におきまして答弁を申し上げましたとおり、必然性がある延びるということは当然あり得ますが、基本的には延長は想定しておりません。

次に、子どもの発達に必要な36の動作を踏まえた校庭づくりに対する取り組みについてのご質問ですが、校庭につきましては1年生から9年生までの教育課程の実施や部活動には当然欠かせないものであります。さらには、地域の方々にもご活用いただく機会も多くなるものと想定しておりますので、36の動作につきましては参考に当然はありますが、学校やコミュニティ・スクールなどとも協議を図りながら進めていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、4年後の開校を目指して、町民一人一人に自分たちの学校というふうに考えていただけるよう取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、教育の差別化を図るための支援体制についての質問のうち、司書の雇用についてでございます。司書の役割については、私も佐藤議員と同じ考えでございます。その考えのもと現在4名の図書館司書の有資格者を採用して、各学校へ派遣する体制をとっております。学校図書館は、通常常勤の司書教諭が運営しておりますが、本町の場合派遣された図書館司書が司書教諭と連携、協力して読書環境の改善に取り組んでおります。一例を挙げますと、季節に応じた図書館のレイアウトの工夫ですとか、授業で使用する参考図書の

選書、それから子どもたちの興味、関心を引くポップ作成など、多くのことに取り組んでおります。その結果、学校図書館がにぎわい、活性化してきたという高い評価を受けているところでございます。そういった成果も踏まえて、今後もこの体制を維持していくという考えでございます。また、現在の雇用形態についてですが、子育てと両立しやすいこと、あるいは扶養家族のまま働けるといった側面もありまして、働き方の多様性ということの観点から幅広い人材を雇用することができるというふうを考えております。

次に、野外教育の可能性についてのご質問ですが、我々をご承知のとおり、知、徳、体のバランスのとれた児童生徒の育成を目指しております。そのためには、議員がおっしゃるとおり、学校ばかりではなく、家庭や地域を含め、それぞれの場において子供たちが自主的、自発的な活動体験を積み重ねることが大切というふうに私も考えております。野外教育はそのうちの一つであり、学校では教育課程に位置づけて取り組みを進めているところです。野外教育につきましては、子供たちの自主性や自発性を育むための一つの手段として有効というふうに考えております。

それから次に、議員のおっしゃる野外教育指導員の雇用ということですが、教育委員会には社会教育主事が配置されておりまして、野外教育も担当しておりますので、現在のところ野外教育専門の新規職員の採用は考えておりません。

以上、佐藤議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） ご答弁ありがとうございます。

それでは、残りの時間の中、順番に再質問を何点かさせていただきたいと思っております。まず初めに、義務教育学校の基本設計の部分について質問をさせていただきます。社会に開かれた基本設計、若干耳なれない言葉かもしれませんが、学習指導要領の中でも社会に開かれたという言葉は使われておりますので、おそらくこれから教育の中で非常に重要な価値観になってくる部分だと思っております。これまでの取り組みの中で、まず、必要性、重要性という部分について、そこはしっかりと認識をいただいているというところでございますけれども、1点確認をさせていただきたいのは、私社会に開かれた基本設計の必要性、重要性の中で教育や建築を初めとする専門家の最新の知見を踏まえながらということと町民の合意形成ということ、この2つをポイントにお話をさせていただきました。その中で、まず今後の学校の基本設計に当たって、教育や建築を初めとする専門家の最新の知見というのは今後も取り入れていく必要があるというふうにお考えなのか、またそれに向かつての何らかの仕掛けというのが今ありますかというところ。

それと、もう一点、町民の合意形成に関する部分について、ここについてですけれども、教育長、教育委員会として町民の合意形成というのは一体何を目的にする必要があるというふうにお考えなのか。そもそも合意形成というよりは、意見を集約するというところがポイントというふうにお考えなのか、そのあたり合意形成というものの目的、意義について今お考えがあれば、教えてください。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 専門家の知見ということでございますが、議員もご承知のとおり、プロポーザル委員会には2名の専門家をアドバイザーとしてお招きをしてご意見をいただきました。2人の専門家からは、今後も意見を頂戴するということで考えております。

それから、町民の合意形成ということでございますが、議員もおっしゃっているとおり、これは町を挙げてのプロジェクトでございますので、町民の皆様に関心を持ってもらわないと先には当然進んでいけないと思うのです。そういった関心を持っていただくということでも大事なことだと思いますし、それからいろんな立場でいろんな意見を持っている方が多いと思いますので、そういった方たちの意見を教育委員会としても吸い上げるというのは重要なことでないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） ありがとうございます。

1点目の専門家の最新の知見というところについては、プロポーザルの審査のアドバイザーで入っていただいたお二人の先生が今後もかかわっていただけるということですので、ぜひ積極的に活用していただきたいと思います。その中で、私も今回7社のプレゼンテーションを拝見をしまして、非常に学校建築になれているなというところから、こう言ったら失礼かもしれないですけども、そこまででもないのかなというところ、そして非常に斬新な点をされたところと、それぞれの事業者さん特徴がありました。今回受託をされた事業者さんというのも非常に斬新な提案をされたところだと思っておりますけれども、では学校の今の教育の現場がどうなっているのか、そういったところ、最新のところまで全てをキャッチアップできているかというところ、そこはなかなか難しい、まだ足りないところもあるのではないかなというふうに思っております。この点については、専門家のアドバイザーの方々が基本設計の設計をされる方々に対してもしっかりと指導といいますか、アドバイス、意見、そういったことをできるような体制というのをぜひ教育委員会として整えていただきたいと思っておりますけれども、そこについて何かお考えがあれば、教えてください。今の1の（1）の再々質問のところはこの1点です。よろしくお願いします。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 既に建設検討委員会というのも立ち上がっておりますので、そこに参画していただいてもおりますので、いろんな立場からの意見を集約するという体制はできておりますので、その中で専門家の意見も頂戴するということになっております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） ありがとうございます。

それでは次に、1の（2）の開かれた基本設計を行うための取り組みについてという部分で再質問をさせていただきます。ここの部分に関して、今までに基本構想の中でパブリ

ックコメントをしていただいたり、あとまだ集計はできていないと先日委員会でおっしゃっていましたが、児童へのアンケートをされたり、これからコミュニティ・スクールの中での意見、要望もというふうに伺っております。先ほどの再質問の中でのご答弁でもありましたとおり、町民の合意形成という中では、幅広い町民の方に関心を持っていただいているいろいろなお考えを、学校の設計といいますか、学校づくりの方針の中にも可能性の検討をしていくと、その部分が重要な形になってまいります。特にここで関心を持っていただく保護者の方々というのは、今学校にお子さんを通わせている方ですとか、今の児童生徒だけではなく、例えば私もそうですけれども、こども園に子どもを入れているような方というのは数年後にはその学校を使うこととなります。また、今コミュニティ・スクールにはかかわっていないけれども、地域の中でこれから学校についてかかわっていきたいと思っている方もいらっしゃるかと思います。そういたしますと、今教育委員会のほうでご答弁いただいた中ではなかなかそこが全てを拾い切れる形にはならないのかなと、もう少し枠を広げていく必要性もあるのではないかなというふうに考えております。

ちょっと質問が拡散しても答えづらいかと思っておりますので、その中から絞ってご質問させていただきます。まず、保育園、こども園にお子さんを預けている保護者の方々、そういった方々がこの学校の基本設計の中での合意形成にどういった形で参画をしていくことができるのかというところが、それからもう一点が、合意形成の中では関心とともに応援をする気持ち、味方をつくるといいますか、納得をしていただくというか、そういったステップも重要になってくるかと思っております。パブリックコメントについてもかなり多くの意見が出ています中で、今後の基本設計の中で反映をさせていきますという回答も多くあったかと思っております。町民のほうから出た意見というのをしっかりとコミュニケーションといえますか、やりとりをしていく中で、ここはこういうふうに反映されていくのだよという、その直接的なコミュニケーションというのを入れていくことによってこの合意形成、関心の高まりというのはさらに効果を得ていくというふうに考えておりますけれども、パブリックコメントですとか、紙のやりとりだけではなくて、直接町民の方が発言をするような機会というのを今後設けることはお考えでしょうか。その2点をお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 意見をいただく窓口というのは常にあいておりますので、こういうものがあるからよこせとかということにはなかなかありませんけれども、町の施策について意見をお持ちの方につきましては意見集約を閉ざしているものでは全くありませんので、幼児、子どもの親だからこうだとかという考えは全く今のところないのですが、窓口は常にあけてありますので、意見をどんどんいただければなというふうに思っています。

それから、直接的なコミュニケーション、ちょっとイメージがよくつきませんが、これについても意見寄せてくれた人と会って話なんかしませんよなんていうことは全く考えておりませんので、機会があればお話をするというようなこともあると思いますし、ま

たそういったような場を設けなければいけないということになれば、設けるといってもありますけれども、今のところこういった形で何かやるというようなことは考えてはおりませんので、お答えになるかどうかわかりません。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） 窓口がいつも開かれているのは、それは行政として当別町の教育委員会も常に非常に前向きといいますか、何かあればしっかりとお話を聞いていただける体制というのがあるということは私も十分承知をしております。今回ここであえてこういった形でお話をしているのは、冒頭の質問の中でも申し上げましたとおり、今当別町で新しい学校をつくる。これは、当別町の歴史に残る非常に大きな事業だと思っております。小中一貫教育というものが始まっておりますけれども、まだ2つの学校に分かれている中で、一体何が変わったのだろうかということのご理解というのが多くの町民の方にすっとんと落ちるところまでいっているかという、そこはやはり時間がかかるかなと思っております。そんな中で9年制の新しい学校ができて、そこで新しい指導要領のもとで、そして当別の一貫教育の指針のもとで新たな教育が始まるという、これは当別の教育にとって非常に大きな一歩になるというふうに思っております。

その非常に大きな一歩を踏み出すに当たって、町民の方々にしっかりと関心を持っていただき、そして今後コミュニティ・スクール等の仕組みを通じながらしっかりと応援をしていっていただく、その形をつくるためには、今まで教育委員会って決して耳を閉ざしている組織ではないというふうに私も承知をしておりますけれども、そこからぜひ一歩前に踏み出して積極的に話を聞きに行く、積極的にコミュニケーションをとる。そういう場をこの機会をとらえてぜひやっていただきたいというふうに考えております。この前学校をつくったのは50年前ですし、建築の技術が上がっていけば、もしかしたら今回つくる学校は改修をしながら100年ぐらいは使える学校になるかもしれません。そうしますと、今この当別町の町政にかかわっている、そして今この当別に住んでいる町民の方々が一生のうちではほぼ唯一、西のほうの話がまたありますので、唯一とは言いませんけれども、少なくとも本町地区の学校に通う子ども、そして保護者、地域の方、町職員、そしてこの議会もそうですけれども、一生に一度の非常に貴重な機会でございます。ですので、その機会をフルに使っていただきたいと、そういった思いでこの質問をさせていただいております。

ここについては、恐らく基本設計の受託をされる事業者さんの進め方もありますし、先ほどアドバイザーの方が今後もついてくださるということでありましたので、そういった先生からのご意見もあるかと思えます。ただ、冒頭申し上げたとおり、文科省が定めた学校施設の整備指針の中でも学校、地域、家庭等の参画により、ただの参加ではなく参画により総合的に計画を行うことが重要である。これは標準的にやるべきことであるという形でも書かれているところですので、ぜひここは積極的に一歩前に踏み出すことについてもご検討をしていただきたいと思っております。教育長の現在のお考えは先ほどお伺いいた

しましたので、この分についてはご答弁は結構ですので、今後の基本設計の進め方の中でぜひしっかりとご検討をいただければと思います。

それでは、1の3の部分、期間に関するところでの再質問をさせていただきます。前回の一般質問の中でも必然性があればということでお答えはいただいております、現時点では想定はされていないということでございます。恐らく前回までの中とは若干状況が変わったかなと思いますのは、基本設計の契約が当初想定していたところから比べると1週間、2週間ほどの期間かと思えますけれども、後ろにずれております。当初はたしか12月の頭ぐらいにはというところだったのが恐らくこの議会明けという形だと思いますので、その部分6カ月という期間の中での2週間が実際の動きができなくなっているというところ。それから、もう一つは、先般国会でも法律が制定されまして、5月は10連休がございます。5月末までの納期の半年前、実際5カ月半という期間の中にさらに10連休という期間もあります。そういった形で、スケジュールとしてはやはりかなりタイトなスケジュールになるのではないかと考えております。この点について、まず1点目ですけれども、契約の期間、最初のところが後ろにおくれたことというのは、十分な基本設計を行う上では延長しなければいけないという必然性につながるものではないというふうには現時点ではお考えだということでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 答弁でも申し上げましたが、基本的に延長は想定しておりませんので、この期間の中でやっていくということであります。ただ、必然性があるって延びるということにつきましては、何が起きるかわからない世の中ですので、そこは柔軟に対応しなければいけないなと考えておりますが、初めから延びるという想定はしていないという、繰り返しになりますけれども、そういうお答えでございます。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） そういたしますと、この2週間の延長というのはそれほど基本設計の品質といいますか、内容には影響は与えないというふうにお考えだということで承知をいたしました。

私は、6カ月という期間の中での2週間というのは非常に重要な長さを持つのではないかなと思いますけれども、ここについては恐らく認識の違いの部分もあるかなと思います。最終的には期間が例えば6カ月なのか、8カ月なのか、1年なのかというところよりも、地域の方々にもしっかりと参画をしていただいて、合意形成もしながら、そしてまずいい学校をつくるということが最大のゴールだと思いますので、この部分については引き続き教育委員会においてしっかりとリードしていただければというふうに思います。

続きまして、4番、学校の校庭のところですが、ここは私がこの質問をさせていただいたのは1年生から9年生、9カ年が学ぶ学校の中で特に低学年、1年生の部分というのはやはり特別な配慮が必要な部分だというふうに考えております。ここについても今後新たに施行される新しい学習指導要領の中でも幼保からの教育の連携の中、特に1年生

の部分については特段の配慮というような記載が数カ所あるというふうに私は承知をしております。その中で、今回基本設計に最優秀とされている事業者さんのまだ現時点での図面だと思えますけれども、現時点の図面を見る限り、そこが非常に効果的にこれでうまく配置されるのかなというところには少し懸念を感じているところがございますので、1年生から9年生全体を見て校庭のプランを考えていくのはもちろん重要ですが、特に低学年向けのエリアについては安全に、そして楽しく遊べるエリアというのをしっかりとつくっていく必要があると考えております。低学年向けのところについての特段の配慮というふうに私は考えておりますけれども、その点について教育長のほうでお考えがあれば、教えてください。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 低学年ばかりではないのですが、学年ごとの発達のスピードですとか特性というのがありますので、そういったことはしっかり考えながら、これは校庭の配置、設計のみならずですけども、やっていかなければならないなと思っています。そんな中でも特にというご質問だと思うんですけども、1年生、2年生もそうかもしれませんが、集団生活を何とか幼稚園からやってきながら、集団の中で自分は一体何ができるのだろうかというところをそろそろ考える時期だと思いますので、そういった特性も踏まえて、各学年との関係性も含めて配慮しながら、校舎の中身のことですとか、あるいはグラウンドのことですとか、通学路のことですとか、もろもろ総合的に考えていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） ありがとうございます。今の点については、今後新しく実施される学習指導要領の中でも、教育委員会はもちろного存じだと思いますけれども、特に小学校入学当初においては幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが各教科等における学習に円滑に接続されるよう、工夫ですとか、指導計画をつくっていくことが重要であるということが、これはご存じの話だと思いますけれども、明記をされておりますので、ぜひ当別町の教育というのがこども園から小中までを通して一体的な流れがしっかりと描けるようにご配慮をいただければと思います。

それでは、若干時間が短くなってしまいましたけれども、大きい2番のほうの再質問に移らせていただきます。まず、司書の雇用のところ、司書の重要性というところは教育長のほうからもご答弁いただきましたとおり、当然単純な配架の作業にしても本のニーズの動向を知るためには非常に流用な作業でありますし、レファレンス業務についても非常に重要なところ、こういったソフトの部分で学校の図書室含め質が決まってくるものだというふうに私も考えております。その中で、現在町の司書職を有する方、4名の方非常勤で雇用されていて、多様な働き方で、恐らく皆さん方の生活に合った形で仕事をしていただける。そのところは非常にしっかりと働いていただいている。私もうちの子どもがよく

行きますので、そこは承知をしております。

1点ちょっと確認をさせていただきたいのが、現在の司書の方々、これはわかればで結構ですけども、待遇ですとか、勤続年数、あと日本図書館協会等が研修というのを毎年行っておりますけれども、そういった研修の受講状況というのが現在お答えいただけるものをお持ちでしたら、教えてください。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 待遇、それから勤続年数、それから研修でしたか、につきましては、担当課長のほうから答えをさせます。

○議長（後藤正洋君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小出真二君） ただいまの佐藤議員の質問にお答えいたします。

司書の待遇、勤務ですが、1週間当たり22時間45分の勤務体制をとっております。給与については、月8万6,074円。勤続年数については、4年目を迎えている者が2名、3年目を迎えている者が1名、2年目を迎えている者が1名の4名でございます。研修受講状況であります、北海道図書館協議会が実施しております初任者研修、これ1年目の職員のものについては全員受講させております。また、3年目以上が該当する中堅者研修については、2名既に実施をしているところでございます。そのほかにも、石狩支部などで研修が催されたときには、勤務の状況に応じてできる限り研修の機会は有効に活用しているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） 細かいところのお答えありがとうございます。今このお話を質問させていただいたのは、司書の方というのはもちろんそれぞれの生活に応じた形でしっかりとした業務というのはしていただいておりますけれども、これから新しい学校の図書室が地域開放される。そして、いずれは図書館をとということも常に町の構想の中にある中で、町としてしっかりとした図書館の運営等を含めて、管理等も含めた長期的なキャリアを積んだ職員というのを司書としてしっかりと確保していくということが今後必要になってくるというふうに思っております。そんな中で、非常勤の方ですと制度上の問題でずっと長期にわたってお願いをすることができない等の状況がございますので、ニーズを積んで少しずつ現場になれてきたとしても、それを当別町の資産としてなかなか生かすことができないという課題もあるのではないかとこのように思っております。そういった面から、非常勤という形ではなく正規の職員として雇用する必要性が今後高まってくるのではないかなというふうに考えておりますけれども、1点、ここについての再度の質問というのは、現在雇用されている方が最長で4年の方がお二人という状態でしたけれども、この職員の雇用の期間については現在の当別町の図書サービスの品質の上で4年より長い方がいらっしやらないということというのは特に問題はないというふうにお考えでしょうか、それとも今後何か検討していかねばいけない課題というのがあるというふうにお考えでしょう

か。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11時 58分

再開 午前 11時 59分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 先ほど働き方の多様性という観点から幅広い人材を雇用することができていると話しましたが、本当にそのとおりでございまして、これが正規の形になるとその方たちは働けないということになっていきますので、優秀な人材が埋もれてしまうこととなります。そういったことで、非常に有効かなと思っております。

また、今4年目というでございますが、長くなることについては経験値が上がっていきますので、何ら問題なく、ただ町の定めがございまして、5年、最長であれば10年という定めがありますので、後継の方たちについての手当でも頭に入れながら、非常勤の方たちの雇用については、教育委員会四十数名の非常勤おりますので、常に後継の方ということを入りながら仕事をしておりますので、この方たちにつきましても後継も十分考慮しながら進めていきというふうに思っております。

そんな答えでよろしかったと。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） 今のところは、3問目の再々質問が終わっておりますので、次の質問に行きますけれども、私が一番申し上げたかったのはまさにそういう制度の壁があるので、正規の採用というのも今後検討していく必要があるのではないかなという点でございました。

それでは、残り時間が少ないので、最後の野外教育に関するところを質問させていただきます。屋外で学びをする子供が主体的に学ぶ、自発的に学ぶ、これは非常に強い印象として残っていくと。その部分の必要性、重要性というのは教育長もおっしゃっていただいたとおり、本当に今後も重要な部分でなってくると思います。そこに対する体制として、現在は社会教育主事の方が担当されているということでしたけれども、社会教育主事の方、こういったアウトドアですとか野外での学びをするといったことに対してはどういった形で知見を深められているといたしますか、研修をされているといたしますか、そういったところについての今行われていることあれば、教えてください。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 社会教育主事の研修とか、そういった意味かなと思うのですが、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（後藤正洋君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小出真二君） 社会教育課主催の事業におきまして、実践として社会教育主事が活動している内容がございます。そういった部分では、当子連で行っているデイキャンプや土曜教室でのフットパス、そういった部分を多世代交流を踏まえながら、小学生から高校生、大人まで含めた野外での実践というものを実施しております。社会教育主事につきましては、自己研さんのほかにも、石狩管内での研修会など、また北海道での社会教育研修会など、いろんな機会以自己研さんしておりますので、そういった部分では野外活動だけにとどまらず、社会教育全般の研修を常に心がけて行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） 最後の質問になります。今社会教育主事の方の研修の内容については承知をいたしました。

最初の質問の中でも申し上げたのですけれども、町内のNPOの方が「野外で算数」という、これはスウェーデンで今行われているもののガイドブックを翻訳されたものですが、この中にもなぜ外で学ぶのか、教室の中と教室の外を連続させることがなぜ重要なのかというところについてかなり具体例を含めて記載をしております。ぜひこういったところも研修の中に取り入れていただきたいと思っておりますし、お時間があれば教育長にも、町長にもですけれども、ぜひ目を通していただきたいと思っておりますけれども、最後に教育長に1点だけ、ぜひこちらも読んでいただきたいなと思っておりますけれども、ご意見といたしますか、お考えありましたら、教えてください。

○議長（後藤正洋君） 今のは質問ですか。

〔「質問です」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） いろいろな教育の形というのはあるというふうに思います。私としては、自分が必要だなと思ったことについては研修を積みますし、人からの意見も聞きますので、そういう研修といたしますか、私の資質にかかわるようなことは私が自分で決めたいというふうに思っておりますので、佐藤議員が今示された本につきましてはぜひ読んでみたいなという思いのところでございますので、英語は読めませんが、日本語なら読めますので、貸していただければなというふうに思います。自分でしっかりと判断をその辺はしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 以上で佐藤君の質問を打ち切ります。



◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 本日の日程はこれで全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでございました。

（午後 零時05分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成31年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成30年第4回当別町議会定例会 第4日

平成30年12月11日（火曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 総務文教常任委員会報告（道内所管事務調査）
- 第 3 産業厚生常任委員会報告
（日EU・EPAの慎重な審議を求める請願書）
- 第 4 議案第 1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 5 議案第 2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 6 議案第 3号 平成30年度当別町一般会計補正予算（第5号）
議案第 4号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 5号 平成30年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第 6号 平成30年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 議案第 7号 平成30年度当別町介護保険会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第 8号 平成30年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第11 議案第 9号 平成30年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第12 議案第10号 当別町保育所設置条例を廃止する条例制定について
- 第13 陳情継続審査の件

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	舘田博道君
総務課長	長谷川明君
政策調整室長	熊谷康弘君
企画部長	江口昇君
企画課長	長谷川道廣君
財政課長	山田雅俊君
道の駅室長	三上晶君
住民環境部長	大畑裕貴君
住民課長	山本直樹君
福祉部長	高取真由美君
保健福祉課長	山下勝也君
介護課長	辻野幸一君
経済部長	高松悟志君
農務課長	高田訓之君
商工課長	森淳一君
建設水道部長	吉尾雅昭君
建設課長	種田統君
上下水道課長	岩城正志君

教 育 長	本 庄 幸 賢 君
教 育 部 長	山 崎 一 君
学校教育課長	北 村 和 也 君
子ども未来課長	須 藤 政 信 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	野 村 雅 史 君
次 長	中 出 徳 昭 君
係 長	浦 島 卓 君
主 査	瀬 戸 貴 裕 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(後藤正洋君) おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(後藤正洋君) 議事日程ですが、さきに配付いたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(後藤正洋君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

8番 古谷陽一君

9番 稲村勝俊君

を指名いたします。

◎総務文教常任委員会報告

○議長(後藤正洋君) 日程第2、総務文教常任委員会報告を行います。

総務文教常任委員会委員長から平成30年度道内所管事務調査について報告の申し出がありましたので、これを許します。

山田委員長。

○総務文教常任委員会委員長(山田明君) 総務文教常任委員会報告書。

総務文教常任委員会は、平成30年度道内所管事務調査を実施し帰庁したので、下記のとおり報告する。なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管している。

記、1、日程、平成30年10月24日から10月25日(1泊2日)。

2、研修地、新ひだか町、伊達市。

3、研修項目、(1)、新ひだか町創生総合戦略について。

新ひだか町では、馬を活用した地域活性化事業として、日本一の馬産地である特色を活かし、交流人口の確保や地域内消費の拡大などを目的とした馬力本願プロジェクトの取り組みなどの説明を受け、意見交換を交え研修した。

(2)、だて歴史文化ミュージアムについて。

伊達市では、2019年4月3日オープン予定のだて歴史文化ミュージアムの建物概要、運営、管理方法などの説明、また現地視察も行い、意見交換を交え研修した。

4、出席者、総務文教常任委員会委員7名、議長、随員職員4名、計12名。

以上、本委員会の報告とする。

平成30年12月11日、当別町議会議長、後藤正洋様。

総務文教常任委員会委員長、山田明。

○議長（後藤正洋君） これで総務文教常任委員会報告を終了いたします。

なお、復命書は議会事務局に保管しております。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第3、産業厚生常任委員会に付託しておりました「日EU・EPAの慎重な審議を求める請願書」について委員長の報告を求めます。

石川委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（石川和栄君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成30年9月21日、10月2日、11月26日、12月6日、12月10日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、日EU・EPAの慎重な審議を求める請願書。

本請願書の趣旨は、日EU・EPAの承認並びに関連法案審議を慎重に行うこととしている。日EU・EPAは、日本の農業等に多大な影響を及ぼすことは否定できない。しかしながら、国は、それらの影響に対し、十分な対応をとることを明言しており、当別町議会としては、その対応をしっかりと見きわめていくことが重要と考える。本請願の趣旨である「慎重な審議」は、当然であり、当別町議会としても何ら反対するものではないが、改めて国に求める必要性はないものと思われる。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

なお、日EU・EPAの承認並びに関連法案は12月8日に参議院本会議において可決、承認されている。

以上、本委員会の報告とする。

平成30年12月11日、当別町議会議長、後藤正洋様。

産業厚生常任委員会委員長、石川和栄。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「討論」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 討論の申し出がありましたので、質疑を打ち切り、これより討論を行います。

それでは、まず本件に対する反対者の発言を認めます。

3番、鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 日EU・EPAの慎重な審議を求める請願書の不採択の報告に対する反対討論を行います。

反対理由を述べます。まず第1に、報告では慎重な審議は当然であり、当別町議会としても何ら反対するものではないが、改めて国に求める必要性はないものと思われるとありますが、果たして当然である慎重審議が行われたのでしょうか。12月8日付農業新聞は、終盤も議論深まらず、日欧EPAは9時間、多くの懸念が払拭されずと報じました。また、報告では、国は影響に対して十分な対応をとることを明言しているとありますが、TPPイレブンの影響対策はどうでしょう。規模拡大とコスト削減を求めるものが中心で、土地利用型、家族農業中心の当別農業を守る上では使い勝手の悪いものと言わざるを得ません。さらに、本日付農業新聞は、日米間の貿易交渉をめぐり、米国の生産者、乳業団体がTPPイレブン、日EU・EPA、両協定での日本の譲歩で自由度が高いほうをいいところ取りして、それを上回る輸入枠や関税削減を要望と報じています。第2に、報告では、なお日EU・EPAの承認並びに関連法案は12月8日に参議院本会議において可決、承認されているとつけ加えられています。この請願は、9月議会開会の2週間以上前の議会運営委員会、会派代表者会議前に提出し、受理されたものです。9月21日開催の産業厚生常任委員会では、私の力不足もあり、継続審査となりました。10月2日開催の産業厚生常任委員会では、継続審査を理由に審査は行われませんでした。10月2日は、あらかじめ開催が決まっていた委員会開催でした。農業は本町の基幹産業です。請願者の意図を酌み、慣例にとらわれず審査し、9月議会中に結論を出すことはできなかったのでしょうか。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、以上で討論を終わります。

本件につきましては、採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本件について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤正洋君） 起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定をいたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第4、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員の五賀利雄氏は、平成31年3月19日をもって任期満了となりますことから、新たに橋本俊一氏を選任するため、地方税法の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第5、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第2号、これも固定資産評価審査委員会の委員ですが、固定資産評価審査委員会委員の高田修二氏は、平成31年3月21日をもって任期満了となりますが、同氏を再任するため、地方税法の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議案第2号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり同意することに決定

をいたします。



◎議案第3号、議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第6、議案第3号、第4号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました議案第3号及び議案第4号の関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

初めに、議案第3号 平成30年度当別町一般会計補正予算（第5号）についてであります。本補正予算は歳入歳出ともに2億1,667万7,000円を増額し、その総額を97億1,239万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから3ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、地方債の補正につきましては、4ページに記載の第2表、地方債の補正をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものとしては財政調整基金への積立金5,774万9,000円、障害福祉サービス給付金4,311万8,000円、経営体育成支援事業補助金4,911万5,000円などを増額し、北海道後期高齢者医療広域連合負担金1,812万9,000円などを減額するもので、この財源といたしますは地方交付税1億1,186万1,000円、国庫支出金2,370万4,000円、道支出金5,612万2,000円などを増額し、町債690万7,000円を減額して措置いたしました。

次に、議案第4号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。人事院勧告に基づく平成30年度の給料表を平均改定率0.2%引き上げ、平成30年12月の勤勉手当を0.05カ月分引き上げ及び平成31年度の勤勉手当支給月数の平準化を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案2件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

1番、佐藤君。

○1番（佐藤 立君） それでは、議案第3号について質問させていただきます。

議案書の15ページ、16ページ、歳出の2款総務費、1項総務管理費、13目道の駅費、この中の13節委託料で防災・交流施設情報発信パネル作成業務委託というのが計上されております。これはスウェーデン館にかかわる支出かと思えますけれども、これの内容を教えてくださいたいのと、あわせてこれと関連して支出をする項目があれば、それについてもご説明をいただければと思います。

○議長（後藤正洋君） 道の駅室長。

○道の駅室長（三上 晶君） 佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

今お話のありました委託料につきましては、佐藤議員さんからもお話ありましたとおり、スウェーデン館に設置をするパネルのデザインの作成の業務となっております。内容につきましては、以前より議会にお話ししていますとおり、スウェーデン館から北欧の情報発信をするというところで、当別町の特徴であるスウェーデンレクサンド市との姉妹都市、この情報を発信すべくパネルを整備しようとするものでございます。今回につきましては、スウェーデンレクサンド市と当別町の姉妹都市の交流、これらの歴史みたいなものをパネルでデザインを設定をし、あわせて需用費7万8,000円でパネルのフレームなどを一緒にご用意をさせていただき、今年度中にスウェーデン館のほうに設置をしようという考えでございます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） ありがとうございます。そうしますと、このパネルの作成業務委託の中でレクサンドとの交流のご説明含めて、当別町とスウェーデンの歴史というか、そういったものの発信ということですが、スウェーデン館からの情報発信については、前回の議会の中だったと思いますけれども、スウェーデン館の外構工事ですとか、そういったお話の中でも道の駅本体での情報発信の部分とスウェーデン館での情報発信の部分の区分けといいますか、整理が必要ではないかというお話、私のほうからさせていただいたと思っております。今回の情報発信パネルの内容の検討の部分に当たって、またもしくは今後の情報発信パネルの使い方等については、これは道の駅の指定管理者である t o b e さんのほうで整理されるであろう道の駅本体の情報発信との整理とか役割分担とか、そのあたりが非常に重要になってくるかと思っておりますけれども、今回のパネルの内容の検討に当たっては、そのあたりの調整というのはされているのか、また今後調整されていく予定があるのかというところを教えてください。

それと、もう一点、こちらのほうは質問といいますか、半分要望に近くなるかもしれませんが、パネルの枠を今回購入をするということで、スウェーデン風の建物の中に置くパネルですので、ぜひ雰囲気壊さないようなものを選定をしていただければと思います。

質問は、前段のほうでお願いをいたします。

○議長（後藤正洋君） 道の駅室長。

○道の駅室長（三上 晶君） 佐藤議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、t o b e と情報発信の関係でどのような整理ということで、確かに議員さんからもご指摘のとおり、センターハウス、アトリウムを含めて今後道の駅としての情報発信をどうするかという部分につきましては t o b e と今現在調整をさせていただいているところでございます。また、今回ご用意するパネルにつきましては、スウェーデンレクサンド

市との普遍的な町としての情報発信という意味でパネルを設置をさせていただくものでありまして、これに加えてどのようにして北欧の情報発信をするか、それから姉妹都市はスウェーデンだけではなく宮城県大崎市、宇和島市もございますので、そういったものも含め、どういった形でセンターハウス、スウェーデン館で情報発信をするか。加えて、t o b e とお話しする際には、この情報発信に加えて、情報発信をすることでお客様、交流人口がふえ、t o b e の売り上げにも貢献をする、そういった情報発信のあり方について今後引き続き t o b e と協議をさせていただきたいというふうを考えております。

それから、2点目でございますけれども、ご要望ということで枠の雰囲気というお話がございました。確かにスウェーデンハウスさんのイメージ、また当別町の道の駅全体、北欧というイメージをコンセプトに行っておりますので、今後整備するパネルにつきましてもその雰囲気に沿うような形、デザイン、それからカラーなどは厳選をして整備を進めたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） ありがとうございます。あくまでも町は道の駅の設置者であって、実際の道の駅のほうの主体というのは、これは指定管理者である t o b e という別法人になってくると思いますので、ぜひ t o b e の自主性をしっかり生かすような形で町が側面の支援に当たるという形で今後も進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号、第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第3号、第4号は原案のとおり可決することに決定をいたします。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第7、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第5号 平成30年度当別町国民健

康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1,603万4,000円を増額し、その総額を20億8,901万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては諸支出金1,776万4,000円などを増額し、国民健康保険事業納付金200万円を減額するもので、この財源といたしましては繰越金1,580万円などを増額して措置いたしました。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第8、議案第6号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第6号 平成30年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに50万4,000円を増額し、その総額を2億3,871万8,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては後期高齢者医療広域連合納付金30万4,000円などを増額するもので、この財源といたしましては繰越金424万1,000円などを増額し、後期高齢者医療保険料、減額ですが、374万円、繰入金21万9,000円、この2つを減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたします。



◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第9、議案第7号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第7号 平成30年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに2,851万8,000円を増額し、その総額を15億7,011万2,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては保険給付費2,841万7,000円、諸支出金10万1,000円を増額するもので、この財源といたしましては保険料391万円、国庫支出金375万5,000円、支払基金交付金763万3,000円、道支出金551万1,000円、繰入金356万2,000円、繰越金414万7,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第 8 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第10、議案第 8 号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第 8 号 平成30年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに 1 万 2, 000 円を減額し、その総額を 8 億 9, 341 万 3, 000 円といたしました。

補正額につきましては、1 ページから 2 ページに記載の「第 1 表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては下水道費において一般管理費 1 万 2, 000 円を減額するもので、この財源といたしましては繰越金 1 万 2, 000 円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第 8 号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第 8 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第 9 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第11、議案第 9 号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第 9 号 平成30年度当別町水道事業会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的支出において総係費 95 万円を減額し、支出総額を 6 億 4, 081 万 5, 000 円といたしました。次に、資本的支出において上水道設備費 2 万 2, 000 円を増額し、支出総額を 2 億 9, 243 万 5, 000 円といたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

失礼いたしました。総係費の減額の後、支出総額を6億4,081万5,000円と申し上げましたけれども、6億4,081万6,000円の間違いでございました。失礼いたしました。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第9号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第12、議案第10号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 最後の10番目の議案になりました。議案第10号 当別町保育所設置条例を廃止する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町ふとみ保育所の公私連携幼保連携型認定こども園への移行に伴い、平成31年3月31日をもって当別町立保育所を廃止するため、条例を廃止しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第10号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎陳情継続審査の件

○議長（後藤正洋君） 日程第13、陳情継続審査の件についてお諮りをいたします。

当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会より閉会中の陳情継続審査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。



◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成30年第4回当別町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午前10時36分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成31年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員